

1. 議事日程（第5日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 辰夫君
 - (1) 防災・減災について
 - (2) 人口減少（特に子どもの減少）について
 - (3) 介護・福祉について
2. 渡辺 勝也君
 - (1) 湯島旅客船について
 - (2) 先般の一般質問の登校道路の危険箇所の工事予定の進捗について
(財政面)
3. 宮下 昌子君
 - (1) クラゲ加工場について
 - (2) 教育問題について
 - (3) 住民の命と安全を守ることについて
4. 島田 光久君
 - (1) 図書館建設について
 - (2) 上天草市の財政状況と今後の推移について
 - (3) 選挙管理委員会の職務について
 - (4) 上天草市環境基本条例と樋島クラゲ加工場請願・陳情書について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（18名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	嶋元 秀司	2 番	切通 英博	3 番	平田 晶子
4 番	何川 雅彦	5 番	田中 辰夫	6 番	宮下 昌子
7 番	西本 輝幸	8 番	高橋 健	9 番	小西 涼司
10 番	島田 光久	11 番	新宅 靖司	12 番	田中 万里
13 番	園田 一博	14 番	桑原 千知	15 番	渡辺 勝也
16 番	田中 勝毅	17 番	津留 和子		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	藤本 敏明	病院事業管理者	樋口 定信
総務企画部長	坂中 孝臣	市民生活部長	大谷 達巳
建設部長	楠本 金生	経済振興部長	川端 義孝
教育部長	寺本 正和	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	市長公室長兼総務課長	舛本 伸弘
会計管理者	井上 和男	水道局長	緒方 雅文
財政課長	坂田 結二		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	原田 和久
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

5番、田中辰夫君。

○5番(田中 辰夫君) おはようございます。5番、会派きずな、田中辰夫でございます。

9月議会と申しますと、私はほとんど防災のことを最初にうたっているかなと自分でも思っております。現実、去年の17日だったですかね、上天草市内におきましても高潮災害が各地であっております。また本年も、非常にそういう可能性がある状況にあるかと思ひます。この災害というのは本当にいつ来るというのがわかっていけば備えができるんですけども。台風は、よほど

予報といえますか予定ができますので準備等もできるかと思いますが、地震とか、いろいろな自然災害は、余り予測ができない災害が多いかと思いますが。その中で、通告どおりの順番で1時間一生懸命頑張りますので、よろしく願い申し上げます。

まず最初に、さっき申しましたとおり、高潮災害の教訓から市が行ってきた対策や実施状況、計画についてよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

今の議員からの御質問でございますけれども、昨年9月、本市におきましては高潮災害を受けまして、庁内の関係部署、総務課の危機管理防災室、建設課、農林水産課におきまして、高潮対策会議を開催しております。高潮の被害の防止策としましては、高潮に備えた防災マップの作成をいたしました。住民説明会もそれに合わせて開催をしておりますし、高潮危険地域への周知、明るいうちからの早目の避難を呼びかけるなどの防災に対する啓発活動も実施してまいりました。また、本市は台風の接近とともに、常に高潮、波浪等の危険にさらされている地域でございますので、ハード整備となる海岸保全事業の推進も防災上重要であると認識しております。このハード整備についても県事業に負担金の支出を行いまして、津波等の対策に農林水産課、建設課で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） 本当に万全な体制を望みたいところですけども、財政の状況、いろいろなこともありますし、緊急にできるものから順次やっていただきたいと思えます。

8月も高潮警戒が出ました。そのときは幸いにして余り大きな被害がなかったようでございますが、私も自分の地区の公民館長をしている関係でちょっと思ったのは、去年あったときもお願いしていたんですが、土のうが私の公民館には届いておりません。床下浸水とか、まずちょっとするためには土のうが必要なんですよね。そういう、まずできるものから準備していただきたい。そうしないと、消防団の方々も土のうがない、砂はどこかといえば小学校、中学校の運動場。そういうことで、急ぎたいけれどもなかなか環境的に難しいところもありますので、まずもってそういう土のうとか必要なもの、スコップ類とかいろいろなものがありますけども、私は土のうを整備してもらいたい。私のところだけかもしれませんが、公民館にはありませんでした。だから、そういうことをまずもってやっていただきたい。

また、防災マップは確かにありがたい話です。これは相当の時間と労力がかかっております。そういう中で、せっかくなつくものは有効活用していかなければなりません。そのためには各地域で現場を見ていただいたり、地域の皆さんが実際に活動を行うことを――。今からは資料を与えるだけではなく、その先が問題なんです。普通の家庭に配ってありますけど、はっきり言ってどこに置いてあるかわからないですよ。ぽいっと、袋に入ったままになっているかもしれないですね。特に玄関なら玄関のここというところに決めておくとか。非常袋も一緒です。い

ざというときに、ぱっと誰でも握って出られるようなところに置いておかないと、押し入れの中とか、あちこち置いていたって、いざというときに間に合わないわけですね。マップは非常にありがたい話で、お金もかけてやっけていらっやいますので、その後の活動に活用していただきたい。

聞くところによりますと、自主防災の訓練も、今回、県の委託で阿村地区が選定されているようなことも聞きました。そういうことで、活動を行うような周知をお願いしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 土のうの件につきましては、各分署、ないところについては庁舎です。議員は松島の阿村地区でございますけれども、土のうについては松島分署に確保されております。その土のうについては、消防団員も松島分署に置いてあることは知っております。大体そういう状況下での出動というのは、土木業者であったり、消防団員であるかと思っておりますので、そこについては今後、消防団員等にも周知を徹底してきたいと思っております。

それと、先ほど言われました防災マップを、ただ配布しただけではだめだということですが、それについては、区長会または区長審議会のトップの皆さん方に申し上げて、再度、自分の地域はどういうところが危険なのかということを確認していただくために周知をしたいと思っております。

それと、上天草市の各地区で今、70%程度、自主防災会がつくられております。各地区でも議員が言われますとおり、自主防災会の訓練等も地域で行っていただきたい。今回、10月20日に防災訓練を行います。市長の提案もありまして、上天草市全体でやりたいということもありますので、そういうところも含めて周知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） 私のところで言いますと、松島分署に行けばもらえるということではないですか。もらってきた公民館に設置していいということですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） これについては、大体何千枚とか確保してありますので、消防署のほうには、どこどこ地区に何百枚出しましたということできちんとチェックリストがありますので、よければ消防署に取りに行っていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） ありがとうございます。早速もらってきたいと思っております。

次に移ります。

このごろ毎日のように気象関係と言いますかね、ゲリラ豪雨とか竜巻とか、ない日がないぐらい毎日、日本各地で異常気象が起こっております。そういう中で、ここに書いておりますとおり、異常気象による災害について、国や県からの指示や対策等、また今後の計画について何かあった

のか、御報告をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今回の報告があったのかということでございますけれども、国、県からの主な通知としましては3点ございました。

1点目に、夕方明るいうちから予防的な避難に向けた取り組みの推進。これは、昨年7月の熊本広域の大水害におきまして、未明からの記録的な豪雨と雷雨によりまして甚大な被害が発生しております。夕方明るいうちからの予防的な避難に向けた取り組みを推進するための通知でございます。

2点目に、集中豪雨時における避難勧告等の発令・伝達。これは、スムーズな避難の実施ができるためのものございまして、気象に関する各種情報に十分留意をして、早期に避難準備情報を発令すること。また、防災行政無線など、あらゆる情報伝達手段を適切に活用して、迅速、的確に伝達するための通知。

最後3点目に、被害対策基本法・気象業務法の一部改正。これは、特別警報の発令時におきまして、災害への即応体制の確立に万全を期すように、防災体制の見直しを図るための通知ということで、3点であります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） ありがとうございます。

国からも当たり前といえば当たり前のことなんですけれども、再度といたしますか、こういう状況が起こっておりますので、通知があっているのかなと思います。

新聞等によりますと、ことしの夏は異常気象であったということもうたわれております。上天草市におきましては、大矢野地区におきましても、土砂が流れ込んできたということで自主避難をされたということも実際にあっております。そういう中で、天草といたしますか、こちらのほうは今までの経験でいきますと、台風とか水害の経験が非常に回数も多いわけであって、津波とか地震というのは、それほど自分が生きた中では余り感じていない状況ではありますが、いつ起こるかわからないというのが災害でありますので、そういうところも少し、自分も含めて戒めていきたいと思っております。

そういう中で、私もちょっと調べてみました。よく雨が降ったとき、上天草市松島町の雨量が出てまいります。この雨量計がどこにあるか、私も恥ずかしながら知らなかったので調べてみました。場所は、阿村小学校のグラウンドにあります。グラウンドといたしますか、公共住宅の横にアメダスがあります。ここの雨量計ではかった雨量が、天気予報で、上天草市松島というところに出てくるようになっております。これはもちろん、風向、風速、レーダーと実際の雨を受ける受け皿があります。その受け皿に実際に降った雨の量とレーダーではかるようになっていようございます。

それともう一つ、阿村には市の浄水場のところの農免道路の行きあたりに、熊本県の雨量計があります。ここは県の砂防課が管理しておりまして、私はたまたま阿村に2カ所もあるというこ

とでびっくりしたんですが、アメダスについては県内において30カ所ほどのところに設置をされていると。県の砂防課の雨量計につきましては、県内164カ所に設置をされているということです。

実際どちらの雨量計での発表がされているのかがちょっと不安だったので両方に確認をいたしました。そうしますと、基本的にはアメダス、阿村小学校のグラウンドに設置してある雨量計で発表されておりますけども、土砂災害とか、警報とかを出すか出さないかというときの一つの判断材料として、県の砂防課の雨量計と照合して、利用しているという話でありました。毎回毎回、災害とか防災とか言っている私が、阿村にあるということを知らなかったことを本当に恥ずかしく思います。おかげで勉強をいたしましたので、これからは注意深く見ていきたいかなと思っております。

仕組みがどうなっているのかを聞きましたところ、受けた雨水がぽつぽつぽつと落ちるそうです。それが時間内に何滴落ちたかによって、何十ミリの雨が降ったと。漏斗状になっていてぽつぽつ落ちるそうです。そういう中で何ミリ降ったということが計測されるということを言われておりました。そういうことで私も本当に勉強になりました。

防災で言いますと、この前の熊本の新聞に載っていたんですが、男女共同参画の視点から防災復興の取組指針というのが国から出ております。その中で、昨年の阿蘇の災害におきましても、いろいろな各地の災害においても、避難した場合の女性の方に対するケアが不備であると。1日、2日の避難であれば差支えないんでしょうけども、やはり1週間とか1カ月とか長引いた場合、女性の方々が非常に不便な思いをされているということが書かれております。そういう中で、女性の方をいろいろな防災対策とかの中に取り入れていかなければいけないということもうたわれております。もちろん自主防災も含めてであります。市の今の防災対策のほうに女性の方はいらっしゃるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今の議員からの御質問ですけれども、今いろいろな面で、各委員さんの中には女性の方に入っているという状況でございます。大体今の防災という観点では、地域の自主防災会のメンバーの中には女性の方が入っておられます。しかしながら、実働部隊ということでは、女性の方よりも全般的には男性の方ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） 今は男女共同参画ということがうたわれております。本当に男女の差別のない社会をつくらなければいけないということも踏まえまして、また、女性の視点から見た防災も本当に考えていただきたい。女性は女性なりの、男性からすると考えられない御苦労をされている点が、災害のたびにいろいろなことが述べられております。どうかよかったら、女性の視点からの防災というので、女性部会あたりをぜひ立ち上げていただいて。

特に女性の方の、私が言うとなれなんですけど、下着とか生理用品とかそういうものの準備とか、もちろん飲料水とか食料の保管といいますか、準備も必要なんですけども、女性に必要な物

品といたしますか、そういう物の備品、準備等は実際どうですか。されておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 食料品とか飲料水とかについては、各庁舎ごとに準備はしておりますけれども、そういう女性の目線でのいろいろな生理用品とか、そういうことについてはまだ準備はしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○5番（田中 辰夫君） そういうことであれば、ぜひ部会なり立ち上げていただいて、女性に必要な備品というのをぜひ早急に集めていただけたらと。どうしても現場に入ると男性は外に出る可能性があります。やはりその地域を守るのは女性なんですよね。女性の方々は本当に辛抱強くて、いろいろなことに気が回ります。そういう面で、少しでも女性の方の不安を解消していただくためには、そういうことも私は大事ななと思いますので、そういう面での防災も上天草市から。よそは何件か出ております。しかしながら、天草地域はまだ出ておりませんので、どうか上天草市がトップを切ってそういうことを進めていただければ、ますます防災について認識度が上がって、減災といたしますか、少ない災害で終わる可能性がありますので、どうかこのところをよろしく願い申し上げます。どうですか。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 私たち男性の目線というのは、やっぱりどうしても実働的なことと、生き延びていくための飲料水とか食料であったり、救急箱、ロープとか、いろいろなそういうことしか考えておりませんでしたので、そこについては、女性の目線での防災用具というのも必要かと思えますから、今後、協議をして進めさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ぜひ、よろしく願いいたします。

次に参ります。

先日、この場におきまして、子ども議会がありました。その中で、活発な子供たちの純粋な意見が取り上げられておりました。また、執行部の皆さん方も本当に純粋な気持ちで、わかりやすく説明されていたような感じがいたします。

そういう中で、私も何回も言っておりますけれども、もしも天草五橋が通行できなくなった場合、現在、実際、風が強かったりしたらストップを食らいます。そういう状況でもありますし、もしもこの天草五橋が通れなくなったときはどうなのかというのも、子ども議会のほうで出ておりました。そういう中で、一つだけお願いしたいのですが、具体的にそうなった場合の計画とか、特に書いてありますとおり、物資や緊急を要すること、また、この天草管内の連絡網というのはどうなっているのかをお教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 上天草市におきまして大規模な災害が発生して、天草五橋が通行できなくなった場合におきましては、円滑な応援が可能となるように協定を結んでおりま

す。その中で、九州・山口9県災害時相互応援協定、熊本県市町村災害時相互応援に関する協定、熊本県市町村災害時相互応援協定を締結しております。そのほかに天草管内では、土木関係業者とか、トラック組合の皆さん方に御協力をもたらえるようにしております。

災害時における関係機関等の応援につきましては、緊急輸送路及び輸送手段の確保、災害応急措置に必要な職員の派遣、生活必需品の提供、避難・収容施設及び住宅の提供、医療支援などの災害応急措置に必要なもの全てを考えております。

また、天草管内の連絡経路等については、特にはございませんけれども、被災状況に応じて、天草広域連合の消防本部、県、県警、海上保安庁、自衛隊等の連絡経路については密になっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 天草五橋が通れなくなるという災害がある場合は、はっきり言って、もう人も余り移動できない環境にあるわけですね。もちろん松島から大矢野に行くことができないわけですから、職員さんの移動も支障を来しますし、同じ松島、姫戸、龍ヶ岳地区においても、その町の実際の行動というのできない環境というのも考えられるわけですね。そういう中で、やっぱりお互い連絡を取り合っていかなければどうしてもいけないわけです。そういうときは車では行けない。ならば、あとは無線とか、いろいろな電話とかありますけども、場合によっては電話もつながらない可能性もあるわけですね。

その場合の対策というのをずっと突き詰めていくと、きりがいいわけですね。しかしながら、そういうことを皆さんとともに、もちろん国、県も含めながらですけども、考えておかないと、いざ、そうなったときに慌てるわけですね。それはまた、一部の人間だけがわかっていてもだめですね。やはり自主防災におきまして、また地域の皆さん方におきまして、そういうことを知らない、活動ができないわけですね。

だから、ちょっと話はずれるかもしれませんが、自主防災関係も確かに阿村地区は全地域にあります。ありますけども、前回も言いましたとおり、単純に組織に名前が入っているだけの防災です。私の公民館で言いますと、公民館長が総隊長になるわけですね。そういう形で役員の名前がどんどん下がってきているだけの話なんです。だから、それが本当に自主防災なのかとも思います。しかし、ないよりはあったほうがましであって、その地域、地域で防災について訓練、話し合い、避難箇所の確認等を各自で行っていかなければ、なかなか災害というのは減らない、いざというときの対応ができない。

今までの大きな地震とか災害によって、同じことがいつも繰り返されております。最終的に突き詰めれば、役所の方々の連絡が遅かったとかそういうことになるわけですね。かといって、役所の皆さん方が怠慢をしているわけではないんですよ。どうしてもおくれる状況があるわけですね。だから今は特に、国とか報道でも言っていますとおり、自分で自主避難をなさいと。警報が出たときはもう避難をしておかないといけないという報道が今されております。私も含めまし

て、市民の皆さん方も、危ないと思ったら、まず何を持っていくかという話がこの前放送されておりましたけども、命を持って行ってくださいという話です。そこの非常袋ではない、お金ではない、命を持って避難をしてくださいというのが防災の専門の方のお話でした。だから、何々を持っていくのではなくて、まず自分の命を第一に考えて、命を持って逃げてくださいというのが、非常に自分の頭に残っております。だから、どうか皆さん方もそういう意識のもとで。まずは命あってのことです。9月の防災の日、防災月間であります。皆さん、どうかいま一度、防災・減災を考えていただきたいと思います。

これで一応、防災・減災のほうは終わりたいと思います。

続きまして、人口減少についてです。実際の話、合併当初3万6,000ほどの人口だった上天草市がもう3万を切ろうとしています。実際切っているのかなと思いますけども、およそ3万人にしましても、五、六千人の人口が減っているわけですね。

こういう状況を踏まえまして質問いたします。合併当時の総人口、現在の総人口、また10年後の予想人口についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今、議員が説明を求められましたことに対しまして、私のほうから説明させていただきたいと思います。

まず、合併当時の総人口が3万5,661人でございます。現在の総人口は、平成25年3月31日現在で3万647人でございます。10年後の予想総人口につきましては、2万5,529人と予想されるところでございます。既に、合併当時からの10年間で約5,000人が減少しておりまして、さらに今後10年後の予想人口から見ましても、10年間で約5,000人が減少するであろうという人口予想でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ありがとうございます。

本当に、これをずっと進めていきますとゼロになっていきますよね。考えてみたらちょっと怖い話なんですけども。年間500人ぐらい減っていつているわけですから、もう本当に恐ろしい話であります。

続きまして、合併当時の子供の出生数、現在の出生数、また10年後の予想出生数をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

合併当時の子供の出生数が237名でございます。現在の出生数は、平成25年3月31日現在で184名でございます。10年後の予想出生数につきましては、毎年度、出生数が前年度よりふえたり減ったりなどのばらつきがありますので、正確に予想するということはなかなか難しいところでございますけれども、緩やかな減少をたどっているところを鑑みますと、10年後の

出生数につきましては、150人程度になるのではないだろうかという推測をしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 本当にこれは私たちの市だけの問題ではなく、全国的な問題であります。子供の数というのが悲しいぐらい激しい減り方なのかなと思います。将来の私たちを担う、日本を担う子供たちがこういう状況で減っております。確かに一部では田舎からまちのほうに移っていらっしゃると思います。まちのほうはふえているという可能性もあるんでしょうけれども、実際の話は減っていると思います。

こういう中で、部長でいいですが、今のこの数字を見て、純粋な気持ち、感想を聞かせてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今申し上げました数字に基づきまして、私の感想はどうかというお尋ねでございます。

確かに先ほど申しましたように、人口の推移と出生数の推移につきましては、年々500人程度が減少しているような状況でございます。そういう中で、純粋な感想といたしましては、まず第1点目に若者が市外に出ていくケースが非常に多いということ。それから、第2点目といたしまして、お亡くなりになられる方が非常に減少しないということ。それと、第3点目といたしましては、子供の出生数が緩やかではありますけれども減少をたどっているということです。それと、4点目といたしましては、転出者に対しまして、転入者が少ないということでもあります。この4点が人口の減少に対しましては、一番の要因かなというような気がいたしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ありがとうございます。

部長の感想を述べていただきましたけども、本当かなと思います。先月行われた子ども議会の中でも、今の小学生の子供さんが将来をどう思っているかというのがあったような気がいたしますが、やはり市内から出ていくという子供さんが結構多いですね。高校卒業後、まちのほうに出ていく傾向があるという集計が出ていたかなと思います。その理由は何かといえば、まず仕事がないという理由もかなりあったように思います。実際、子供たちは見ていないようで見てるわけですね。私たちの行動、また社会の流れというのをですね。的確な見方だったかなと。純粋な子供たちが言っていることが本当かなというのを実感させられる子ども議会でした。

そういう中で、人口の減少、特に子供の減少について、歯どめは非常に厳しい状況だと思いますけども、今回、上天草市も子ども・子育て会議条例というのを提案されておりますが、今後の子育て支援の方向性をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おはようございます。

子ども・子育て会議条例というのを今回提案いたしました。今後の子育て支援の方向性についてという御質問でありましたので、お答えさせていただきます。

子ども・子育て支援法の方向性につきましては、子ども・子育て会議条例の中で、簡単ではありませんでしたが少し説明させていただきました。今後は、子育て支援の方向性につきましては、平成27年4月から施行されます子ども・子育て支援法に沿って、積極的に関係事業を実施していきたいと考えております。現在、まだ国のほうにおいて、子ども・子育て支援法の概要につきましては、関係事業、基本方針、それから基準等を検討されている段階であります。今年度、25年度末までには方向性が確定するかと考えております。今後、国が示す指針や基準に合わせまして、本市が実施している事業、それと市民ニーズ等の調査結果を踏まえて、本市の子ども・子育て支援の方向性をさらに検討して進めていきたいと今のところ考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 私もきのうの質疑の中で言いましたけども、この子ども・子育て会議条例というのは各地でできておりますし、今後、全国でできるのではないかと思いますけども、根本は、はっきり言って、消費税が10%にならないとこの制度は難しい話ですよ。間違いないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 消費税に絡む部分も若干あるかと思いますが、やはりこの条例につきましては、子ども・子育て支援法の施行と合わせまして、地方自治法の中にあります市長の諮問機関としての役割も果たしていくということで考えております。その諮問機関といたしましては、市が今後、子育て支援に対してどのように取り組んでいくかというところの協議もさせていただく機関と考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 確かに会議条例におきましてはそうかもしれませんが、国のあくまでも今現在の考え方といたしましては、約7,000億円を見立てる計画になっているようであります。最悪は1兆円近くの予算規模の中で、子ども・子育ての制度が成り立ったときのために今から会議をして、その制度に合わせて提言をするというのがこの条例ではないかなと聞いております。国のほうも、まだ消費税を予定どおり上げるか上げないかを判断していない状況でありますし、ある程度この制度につきましては注意深く見ていかなければいけないと私は思っております。消費税を上げることによって、その財源をこの子育てのほうに回すという国の考えと思いますが、それで間違いないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） そのような方向だろうと聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君）　そういう中で、16名以内の委員さんによって、この子育て会議が行われる予定になっております。子供たちを育てやすい環境をつくってあげる、これは市だけではありませんが、国ももちろん県もですけども、やはりここを本当に真剣に考えていかなければ、さっき言われたとおり間違いなく子供の数も減っていくわけですね。どうかして、この歯どめはできなくても減少の度合いを下げていかなければいけないわけですよ。

だから、この問題は本当に大きな問題で、選ばれた委員の皆様方はもちろんでございますが、委員会の方々だけではなく、こういうことについて一般の皆さん方にも公募して声を聞くような制度とか、また会議があった後は皆さんにきちんと公開してほしいわけですよ。いろいろな会議とか委員会がありますけども、ホームページあたりで出されているところもあります。一般の皆さんに公開していただかなければ、委員の皆さんだけが知っていても意味がない話です。議会でこのように決まりましたと出して出されても意味がないわけですよ。市民の皆様方が共有できるような情報の発信については、どう考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君）　情報の発信につきましては、情報公開条例等があります。その制度にのっとりながら、情報等の開示は随時行っていきたくております。あわせまして、この事業にかかわる分につきましては、計画書ができ上がった時点での審議というのはこの会議で行っていただきますが、ニーズ調査だったり、保育、教育、それから子供の子育て事業と現状とか事業の内容につきましても、それとあわせまして、現在どういうふうな需要があるか、その辺も随時、市民の方々から吸い上げながら、この計画の中で進めていきたくて考えております。

○議長（堀江 隆臣君）　田中君。

○5番（田中 辰夫君）　ありがとうございました。

続きまして、龍ヶ岳町に三つあります公立の保育園の答申の進捗状況及び経緯、並びに今後の計画についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君）　龍ヶ岳町の3公立保育園の答申の進捗状況及びいきさつについて簡単に説明させていただきます。

龍ヶ岳地区の市立保育園3園につきましては、上天草市保育所適正化審議会の答申によって、平成19年の答申であります。就学前児童が減少していることから1園に統合し、統合の時期については平成24年4月1日とするとされていたところであります。これを受けまして、市が平成20年3月に策定いたしました上天草市立保育所適正化実施計画では、3園を1園に統合し、時期は平成24年4月1日としていたところであります。

しかし、平成23年9月の議会におきまして、龍ヶ岳町の保育保護者連絡協議会から提出されました龍ヶ岳地区の保育所統廃合に関する要望書の審議におきまして、統合は本来計画に沿って進めることが望ましいが、保護者の同意が得られない状況では延期もやむなしということで、要

望の採択がされたことを受け、平成24年4月の統合計画は見直すこととしております。

現在は、担当部署の福祉課において、要望書に記載があった園地の位置、保育サービスの内容等、具体的な統合の構図について、市の方針を今まとめているところであります。今年度中には保護者との意見交換会に入っていきたいと考えております。

ただ、今後、統廃合につきましては、平成27年度から子ども・子育て支援制度が新たに始まってまいります。その関係もあるために、市の財政状況や今後の児童数、その他推移を見ながら、臨機応変な対応も必要になってくるのではないかという可能性も認識しているところであります。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 龍ヶ岳町におきましては、もう小学校、中学校が統合しております。

その中で、地域の方々の保育園ぐらいは残してくれよという声が非常に多いと思います。どうしてもまた合併といった場合には、また高戸地区になる可能性が高いのではないかという環境の中で、地域の皆さん方からは、保育園ぐらいは残してほしい、子供の声が聞こえなくなったらどうするのかということも聞いております。高戸地区で考えた場合は、高潮とか、いろいろなことを考慮したときに非常に危険な場所かなと思います。もしも高戸であれば、どこに建てるかという考えも必要ではないかなと。あの場所では台風とか高潮とか、いろいろなことを考えたときに非常に危険な場所かなと自分なりに思っております。津波とか、いろいろなことを考えますと高台がいいということになりますけども。

一応、方針が出て、答申が出ているわけですから、今後の計画というのをきちんと積み上げて、保護者の皆さん方とか、地域の皆さん方に説明しないと、単純に集まっただけで話だけでも話だけで終わってしまうわけですよ。だから、市は5年なら5年後はこう考えておりますと。建物はここに新品をつくりますとか、何かそういう現実的なものを持っていかないと、なかなか保護者の皆さん方は納得していただけないと思うんですよ。だから、そういうところをもう少し前向きに考えるためにも、情報、条件を整えて話し合いをしていただきたいと思います。

ここは非常にほかの町と違って公立保育園なんですね。今までのところは、お金の面でも有利な点があって私立保育園に統合させてもらっております。ここは公立の保育園なので、非常にそのあたりも難しいところがあるかと思えます。特に職員の皆さん方も1つになれば減るわけですからね。雇用の面でもやっぱり状況はよくないわけですよ。そういう面も含めまして、どうかこれも目に見えるような形をぜひ、さっき部長が言われましたとおり、今年度中にきちんと積み上げていただけますか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 健康福祉部の福祉課においてもやはり、この統合についても延期してきておりますので、今後の方向性は、やはり今年度中にはある程度まとめて、保護者の方とよく話しながら進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） ありがとうございます。

時間も少なくなりました。最後の質問にいたします。介護・福祉について行います。

介護と、なぜこれにしたかといいますと、私たちきずなの3議員は、5月、6月と2カ月間、昔で言いますとヘルパーです、ヘルパー2級の資格を取るために2週間、姫戸町の社会福祉協議会に足を運びました。本当に強行スケジュールでした。平日は1日越し、土日は6時間の授業ということで、非常に厳しい環境でありました。

今回は14名の方が受講されまして、うち女性4名、男性が10名という、非常に今年は珍しいそうです。普通は女性の方が多いのが、今年は男性が多かったということです。なぜかなとみんな話合っただけですけど、やっぱり仕事がないんです。男性にとっても仕事がないんです。だから、よそに出たくても出られない方。長男であったり、いろいろな方でやっぱり家に残りたい、残らなければいけない。あと親の面倒を見なければいけないとか、そういう方々が残りたいんだけど仕事がないんですね。だから、仕事のを求めるためにも資格が必要だということで男性が多かったというのがありますし、女性の方も何年かずっとヘルパー2級の受講をされております。かなりの方がもう取られています。そういう状況もあるのかなと思いました。

今回、本当に勉強になりました。私は途中で多分やめようと思っていました。はっきり言って、この日程では無理です。ほかの議員さんも受けてほしいのですが、もう少し期間に余裕を持っていたかないと強行です。土日ずっと潰れてしまうんですよ、朝から昼間。これはちょっと厳しいですね。で、そういうのをもう少し改良していただいて。議員の皆さん方も絶対のためになります。自分は本当に勉強になりました。自分は実際両親がおりますし、これは勉強になりました。どうか議員の皆さん方も来年は挑戦していただきたい。これが、受講数が減りますと、上天草市でできなくなるんですよ。そういうこともありますし、予定人員は20名なので、20名を超えるぐらいの希望者があって、皆さんが勉強すると本当になおさら心が優しくなります、本当です。認知症の人たちに対応するには、本当に心が豊かでなければ対応できません。怒ってはいけない、叱ってはいけない、縛ってはいけない。本当にどうしたらいいんだろうかというぐらい切実な思いです。これに対応していらっしゃる方を、私は本当に人間として尊敬いたします。すばらしい方かなと思います。そういうことで介護を勉強いたしました。

その中で、在宅介護を国も勧めているような環境の中でもあります。そのためには介護する人を育てなければいけないわけですね。また、育てるばかりではなく、介護をする人は本当に疲れるんですよ。その人たちをケアすることも大事ではないかと。ヘルパーの方々は、確かに1時間とか2時間とか、限られた時間ですけれども、その短い時間内にきちんと計画されたことをこなさなければいけないわけです。また、家の方においては、一日中その人を見ておかないといけないわけですよ。ほとんど今ニュース等で言われているのが、肉親同士での殺し合いですよ。介護している人が、もう耐えきれなくて殺すわけですよ。自分の親だろうと兄弟だろうと。そこまで追い込まれてきているんですよ。だから、そういうことにならないように、国が勧めるのはいいんですけども、それなりの介護の人を育てる、そういう人を救うケアが必要かと思いますが、

どう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 介護者をケアする考えはどうかということでお尋ねがありました。

今のところ、平成24年度からは団塊の世代の方々が65歳に到達されまして、老人人口等も増加し、この状況も平成42年あたりまでで、高齢者人口は42年をピークに減少してくるものだろうと思っております。高齢者人口の減少が推測されますので、施設の入所とか、介護施設3施設については今後の人口の動向を見ながら考えていく必要があるかと。実際、今、高齢者を介護される方のケアといたしまして、こういう介護施設等を整備することで、その人たちの介護に少しでもお役に立てればと思っております。

ですから、高齢者の方が介護認定を受けた場合、初期の段階などの介護保険を利用させていただく。そういうためには、5次計画で今実施しております在宅介護の支援体制や、やはりその中での泊まり、通い、訪問等の施設を利用させていただきまして、少しでも介護者がゆっくりできますような施設対応を考えていけたらと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） もう毎日のように認知症とか、介護についての記事が熊本日日新聞にも載っております。認知症におきましては、2030年には8万人ぐらいになると。これは、2007年の推計より7,000人増加するというのも書いてあります。実際にはまだ隠れた数字がありまして、これ以上だということもこの報道には書いてあります。そういう状況で、本当に認知症とは、うそだろうというぐらいびっくりするような病気なんです。病気といたらいいか、そういう症状なんですよ。介護される方は、何回も言いますが、すばらしいといいますが、本当に人間としてすばらしい方かなとつくづく思います。

そして、もう一つなんですけど、この新聞記事によりますと、厚生労働省は9月2日に介護の支援度の低い要支援1、2の高齢者向けサービスを、2017年度中に市町村事業に完全に移行させる方針を固めたという記事が載っておりました。何ぞやと思いませんか。要支援1、2がなく、国が言うにはこの公費で300億円浮くことになったと書いてあるんですよ。その分、市に払い下げになっていくわけですよ。財源も与えないで、あとは全部市に放り投げる。この国のやり方というのは何を考えているのかなというところがありますが、部長はどう考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今のところ、このような報道の内容、中身については、まだ国のほうから示されておりませんので、詳細について、要支援認定者にどのようなサービスを持っていくかということは、今後、国が示した後に検討させていただきたいと思っております。その場合、現在考えられるものにつきましては、要支援認定者につきましては市町村事業としての取り扱いになってくるのではないかと。市町村の独自の事業として行っていく場合、やはり今お話がありましたように、財源をどう確保していくのかということが一番重要なものであると

考えております。やはり要支援認定者を支援していかなければ、介護保険のほうでの給付につながってしまいますので、高齢者、要介護認定者が元気に地域で生活できる支援体制をつくっていく部分が大切かなと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○5番（田中 辰夫君） 本当に何か弱者を切り捨てるような国の政策が多いですね。田舎者は死ぬと言うのかということばかりが起こっております。現に職員の皆さん方の給料にしても、国からある意味、命令的に減らせという状況が前回来ていたかなと思います。もちろん私たちも下げました。議員の努力によって下げましたけども。国の考えというのが、田舎、弱者切り捨てる政策が活字を見ても思うわけです。要支援1、2の方を省くということは介護保険を利用できないということですよ。そうしておいて、今度は在宅介護を勧めると。

要するに、全て私たち国民に負担を乗せてくるわけですよ。消費税にしたって一緒ですよ。消費税にしたって、国民の理解を得るためには、自分なりの考えですけど、もう少し自分たちのことをちゃんとしてから国民に言ってくださいよと。自分たちがどれだけの努力をして、どれだけ経費削減をしたのかというのも国民に知らしめて、こういうことですから消費税を上げさせてくださいという考え方ならよっぽどいいんですけど。

何にしてもこういう国の状況なので、注意深く、今後も情報等がわかったら、委員会でもいいですし、議員の皆さん方にも早目に教えていただきたい。そういう形で皆さんとともにこの介護を――。必ず来ます。私たちにも来ます。本当にこれは身近な問題なので、どうかもう少し早目に情報の公開というのをしていただいて、皆さんとともに考えていかなければ、今後の幸せは少ないかなと思います。皆さんとともに私たちも全て、上天草市の発展のために頑張りますので、どうかそういう情報の公開というのもよろしくお願い申し上げます。

5番、田中辰夫終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で5番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番、渡辺勝也君。

○15番（渡辺 勝也君） 今回、一般質問するに当たりましては、先般、田中辰夫議員が、話もうまいですが、弁舌爽やかにやられて、きょうは大変聞きやすい一般質問であったと、まざまざと勉強させられたような思いでございます。私は私なりに老体にむち打って、一生懸命に私なりの一般質問を行いたいと思います。

本来なら、私の一般質問は質問するほどのことでもございませんが、執行部にじかにお願いをしてできるものと思いますが、区民の方々の要望でもありますし、公の中で発言をしまいらね

ば、あかしにもなりませんし、決して私が売名行為的にするわけではありません。その点は御理解を願ひまして、一般質問の本題に入らせていただきます。

まず、通告書のとおりです。箇条的に質問いたしてまいりますが、納得できる御答弁をいただきますならば、質問時間も早く切り上げることもできますので、よろしく御答弁方お願いいたします。

まず、湯島旅客船の料金の割引について質問いたしますが、現在、湯島旅客船は3航路、今日まで走っていたわけでございます。それは何かといいますと、三角、そしてまた島原、そして大矢野、江樋戸港のこの航路は3路線を走っていたわけでございます。今、三角、島原は、廃止をしているということでございますが、そこらを実に、総務企画部長の答弁をお聞きしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 現在のところは1航路でございますけれども、湯島漁港発着の定期航路につきましては、以前は、湯島・三角航路、湯島・島原の西有家航路、湯島・江樋戸航路の3航路が運航されておりました。現在は、先ほども申されましたとおり、湯島と江樋戸航路の1航路のみ運航されているところでございます。

湯島・三角航路は、平成19年10月1日で廃止、湯島と西有家、島原でございますけれども、平成25年6月1日付で休止ということで、現在のところ、湯島・江樋戸の航路を往復5便ということで運航をしている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） 旧町時代より、湯島旅客船には、そういう形の中で補助金も交付していたわけでございますが、合併後は補助金もやっぱりそのまま交付しているのか。当然、私も多少勘違いの部分がありまして、三角・島原間にも補助金があったのかなという捉え方をしていたわけでございますが、これは昔、定期航路をとった段階で、個人的にとっておりますので、これに対する補助金はなかったのだということで、私も、旅客船はうちのおやじがやっていたものですから、その点はわかったわけでございます。

それで現在、その補助金が出ているとするならば、当然、湯島・江樋戸間だけだろうと思ひますが、その点は間違いございせんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） その件については、議員の申されるとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） わかりました。

そうすると、以前は、湯島・江樋戸間が4航路だったですね。これは旧町時代に、どうしても12時から5時までの間がないということで、私も一般質問でこの1便は増便した記憶があるわけでございますが、現在は5便走っております。当然、その5便の中に1便増便した分については、また別に補助を追加して出したということだろうと思ひますが、その点も間違いござい

せんかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 平成15年ごろに、湯島・江樋戸航路の便数を4便から5便に増便をした際に、5便目についても補助金を交付したところでございまして、議員が御認識のとおりであります。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） 確かに私も、何でその1便を増便したかと。補助金を出す以上は金のかかることとございますから。しかし、この1便ふやした分の補助金というと、ある程度、残りの4便に匹敵するような補助金が出たのではなかろうかと、私はそう認識しているわけですが、そこらはどうだったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 先ほども申し上げましたとおりですけれども、平成21年度に財政再建計画等の要請に基づきまして、上天草市の生活交通維持費の補助金交付要綱を制定いたしました。そのときに、従前までの定額補助としていたところが、予算の範囲内として、補助金の抑制を図りながら、補助対象ダイヤを5便全部と拡充することで、事業者への支援を充実させたというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） そうすると、現在、その5便に対して総額的にどのくらい出ていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 平成24年度の県の補助制度を活用した実績としまして、欠損額が689万8,049円に対しまして、県補助金が105万8,000円でございます。市の補助対象額の2分の1以内ということでございます。

市の負担額としては114万7,000円、欠損額の2分の1以内、予算の範囲内ということで、航路事業者の負担金469万3,049円を引いた額でございますので、市の負担金としては114万7,000円が支出されているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） わかりました。

それなら、市の持ち出し分が114万7,000円ということでございますね。そこはよくわかりました。

とにかく、これは旅客船の料金の値上げが何年かごとになされてきたわけでございますね。その件についてでございますが、値上げのときは、行政に対して連絡等はあるのか。当然、市から補助を受ける以上は行政と話し合いをしながら、料金の値上げというものは実施しなければならない。私はそう思っているわけですが、過去に一方的に上げられたというような経緯があるわけなんです。そこも踏まえて、ちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 当航路の運賃の値上げに当たりましては、直近の例で申し上げますと、平成20年10月1日に大人料金が600円から700円に、100円アップしました。子供料金は半額ということになりますけれども、アップという形で行いました。その際に、有限会社湯島商船から市へ料金を改定する旨の連絡はありましたけれども、事前に料金を改定することに対する相談はございませんでした。

料金改定につきましては、海上運送法の第8条第1項の規定によりまして、国土交通大臣への届出制となっておりますので、法の制度上、市が事業者に対して運賃等の行政指導はできないところでございます。

我々上天草市といたしましては、事業者が料金の改定の検討段階で、市にも今後は情報を提供いただきたいと考えておりますし、その際に、区民の負担軽減を図るためにも、改定額の圧縮等について申し入れを行っていきたくと。この改定についてはお願いすることしかできないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） 確かにそういうことで、法的には定められているかもしれませんが、人間社会のことですから、市から補助をいただいているとするならば、それは自分たちで勝手に上げてもいいでしょうけれども、当然これは行政には報告をすべきだろうと。

今、総務企画部長が答えられたように、確かに700円に上がったんです。私も湯島区民からそういうことで依頼を受けまして、私は2社の業者、その旅客船の人たちを2人呼んで、そういう話をしました。一方的に自分たちで勝手に上げるというのはどういうものかというようなことで、そういう話をした経緯があるわけです。恐らく700円でやったのは1カ月だっただろうと思います。あとは私とそういう話をした中で、あるいは600円に下げたという経緯があるわけなんです。一応そういうことで、そのときは700円が600円になりました。

今後は、確かにそれは商船側から法的にそういうことが認可されているとするならば、それでもようございますが、少なからずとも1,000万円近い補助を市からいただいているとするならば、道義的にも、今後はそういうことを呼びかけをしていただいて。そして、やっぱりどうしてもこの湯島というところは、区民の旅客船は足なんです。生活道路であり、またいわば経済道路でもあるわけですから、そういうところを踏まえて、旅客船側にも自重をしていただきたいということが私なりにあるわけです。今後はそういうところも踏まえて、部長のほうから旅客船組合とも連携をとりながらやっていただければということで、あえてこういう質問をいたしているところでございます。

当然、料金が上がるということは、この高齢化も進んでおります。さっき田中議員が言いましたように、高齢化が進む、少子化が進む、後継者はいないという状況の中で、過去にも私が好きで湯島に生まれたんじゃないんだと、先輩の、また先人の方々のそのまま意思を継いで、そして

跡取りとして、後継者として、今日に至っているわけですので、生活道路にそれだけ金がかかるというようなことになれば、我々と比べれば、やっぱり生活を圧迫するんじゃないかと感じたわけなんです。

そういうことであるとするならば、できれば、当然行政も財政難の中で、財政課長もおられますが、厳しく査定しながら、出すべき金も出たくないという状況もよくわかります。しかし、そこらは同じ上天草市の市民とするならば、多少は行政側の温情もあっていいのではないかと、私は感じるわけなんです。その600円も例えば半額にしろなさいというような話ではないのです。100円でも200円でも、心があるとするなら支援をしていただければということで、あえて質問をしているわけでございます。

よく考えてみれば、往復の1,200円。そして、バスが定期船と連携をとっていないものですから、病院に行くにしてもタクシー。そして、その先は病院代も払わなければいけない。そうすると、やっぱり1万円から1万二、三千円の金がかかると。そして、高齢者でありますので、3日に1日くらい病院にも行かなければならない。そうすると当然、本上天草総合病院もございしますが、近いところといえば、やっぱり三角の済生会になってくるでしょう。そこらが悲痛な思いで私にも話がありましたので、どういうふうに執行部が理解をして、そして応援のできるものかわかりませんが、一応私が一般質問として取り上げてお願いをしてみましようという形の中での、今の質問でございます。

そこらを踏まえて、どうですか、総務企画部長。多少財政とも打ち合わせもしながら、そこらあたりを援助できればと思いますが、いかが考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 湯島・江樋戸航路につきましては、事業費の欠損補助を行うことで、区民のなくてはならない航路の維持の支援をしているところでございまして、運賃上昇の抑制も図っております。このことについては、区民の経済的な負担の軽減につながっていることと思っております。

議員の申し上げられますとおり、市といたしましては、航路の補助については既に区民に補助の支援をしているところでございますので、特別に区民にまた新たにということというのはなかなか厳しい状況でございます。ほかの市民の皆さん方の公平性も考えましたところで、区民の皆さんに対する補助等の支援については慎重に協議をしていくべきではないかと思っております。そこは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） 当然、部長がおっしゃるように、執行部としての立場もよくわかりますし、また、そのような答弁しかできないだろうとは思いますが。

しかし、この湯島は、本市の中で随一離島であるわけなんです。そうすると当然、離島振興法に基づいて交付金も、これは湯島さんのおかげで、我々はその恩恵にあずかっているということも事実なんです。まあ、裏を返せば、湯島があるからありがたいなど、宝の島ではないかという

ような捉え方もできるわけなんです。そうすると、湯島区民の皆さんの話を聞けば、この湯島があるから交付金も余計来ているじゃないかと。そのくらいは面倒を見てくれてもいいではないかというような話があるわけです。そういう認識、感覚でおられるものだから、多少の割引は検討してもらってもいいのではなかろうかというような思いでその話をなされたという経緯なんです。

今、部長がおっしゃるように、ああそうですか、そうしましょうというわけにはいきませんが、ひとつ今後はそういうことで、財政とにらみ合いをしながら、そして願わくは100円でも200円でも、ちょっと割引をしていただくと。そうすると当然、湯島には観光客、あるいは釣り人、これは相当押しかけていきますよ。そうすると、釣り人なんかはレジャーで来るものから、ここらも区民の皆さんも同じ金額の600円、往復の1,200円という話はいかがなものかと。差別化はいけないかもしれませんが、これは釣り人なんかは余裕のある人が来るものから、そこらはもう少し値段を余計に上げてもらっていいのではないかと、商船側にも私は言った経緯があるわけです。

仮に割引をするというようになって割引券をつくれればまた当然金がかかるし、ならば、どういう方法で区民としての証明をするかといえば、幸い保険証がありますので、そういう割引証明書をつくらなくても保険証を提示すれば。これは仮に補助を、減額をしたときの話です。そういう方向でいけば、多少でも経費の節減につながると、私はこう捉えているわけです。

願わくは、きょう部長に、はい、そのとおり、料金を割引しましょうというお答えがもらえれば一番いいのですけれども、これは無理難題でもございますし、そこでナンバーツーの副市長はどういうふうに考えておられるか。あなたにも1回でも聞かないと寂しかろうと思って。決定は市長がするけれども――。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 御指名ありがとうございます。

久しぶりの答弁でございますけれども、渡辺議員の御指摘の件については、本上天草市にとって唯一の離島でございます。上天草自体の離島でありますので、日ごろのライフラインの生活道路の一環として私は認識しております。

先ほど総務企画部長が答弁しましたけれども、区民に対する助成は公平性に欠けると思いますので、旅客船自体に対する助成金の考えの見直し、また、65歳以上の高齢者に対する割引ということを考えていったらどうかと。これはあくまでも私の見解でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） 今、副市長がおっしゃるように、確かに公平性に欠ける部分もございましょうが、例えば日ごろ宮下議員あるいは島田議員、田中議員が八代・松島間の航路の存続という形でおっしゃっておられました、当然、学生が通って行っては行かれない。それについては助成をしたわけでしょう、生徒あたりにですね。裏を返せば、それと一緒にではないのかという捉え方を私はするものですから、全体にやりなさいということではないですけれ

ども、そういう中で、ひとつ何とか行政サイドから手厚い手を差し伸べていただければということ考えているわけでございます。そこらを慎重にひとつ審議をしていただいて、願わくはそういう区民の皆さんの要望に応えるべく、結論をいただきたいと、かように思っているところでございます。

そういうことで、先般、東京に我々も市長とともに十何名で陳情等に行きましたら、そのとき話を聞いた中でも、金子代議員の話だったかと思いますが、この八代・松島間に対しては、どうしても陸続きであるというようなことで大変難しいと、私は受けとめていたわけでございます。それに相反するわけでもないのですけれども、この湯島というところは、当然私もそのころは、湯島の中に2業者がいるものですから、その2業者がいれば補助金はいただけないというような認識で捉えていました。先ほど来、市長にちょっとお尋ねしたところ、2業者けれども1業者というような形の中で、何らかの形を変えて、一応国のほうもそういう部分は見えていただいているのだという話を聞いたものですから、そこらを市長にもう少し詳しく説明をしていただければと思いますが。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 離島に関する助成制度は、国の制度とそして県の制度と2つございまして、湯島という地域はそれぞれの対象となります。

現在、結論から申し上げますと、国の制度に対しては対象外ということになっております。よって、熊本県生活航路維持緊急支援事業補助金という県の制度のみの助成金が出ております。

国の制度を得る上においては、若干ながらハードルがございまして、補助の条件といたしまして、有識者、そして航路事業者、国、県等をメンバーとする協議会の設置をすること。それと、生活交通ネットワーク計画等の策定などの義務要件というのがありまして、一定のハードルがあるところでございます。

それらを踏まえた上で、2社であるけれども1社による運航ということがみなされれば、国の助成制度も受けられるのではないかという見解はあるところでございます。我々といたしましては、それを得られるように努力していきたいと思っておりますし、これから区民に対する、もしくは当該事業者に対する新たな助成制度を確立する上においては、やはり県だけに頼らず、国の助成制度も必要であろうと。

また一方で、県のほうではその助成制度を将来的になくすという考えでございますから、今後の対応をやっぱりしっかり見定めねばいけないと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） 確かに、国もこういうことで、国債で大変な財政難で大変だろうなと、それはわかるわけです。しかし、今回一緒に市長も同行したわけでございますが、本当に市長も頑張っておられるなど、一生懸命に国の資金をあらゆる形で引っ張り出そうと努力をしているのだなということ、今回はかいま見させていただいたことでございます。

そういうことで、国も大変でしょうが、市はもっと大変ですので、とにかく執行部の皆さん、

市長を中心として、そういうことで国の制度資金を大いに利用して引っ張り出していただいて、そしてそういう市民の皆さんの要望は1つでもかなえられるような形で、ひとつ真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

ちょっともとに戻りますが、そこらは検討しなければ、どうにもこの割引というものはできないといえますか、船のほうに割引をすることになったときに、今度は船と湯島区民との話し合いがあるわけですね。個人個人には不公平があるからされないということであるとするならば、船主の方々と話して、そっちをちょっと上げて、こっちの料金を下げるという方法は合法的にできるのではなからうかと思うわけです。そういうことで、これは市長がさっきおっしゃったように、やっぱり国にいたしましても、我々がそういう陳情、申請をするときに、やはり合法的に、法に合致するようなやり方で。国をだますわけではございませんが、そういう形であれば、できないこともないのかという部分もございます。

当然、これは話が違いますけれども、今、本当に若い人たちが結婚した、さあ1年もしないうちに離婚であるというようなことですね。しかし、これもよく精査をして、母子家庭だ何だやってくれと言っても、合法的に書類上で離婚をしていけば、母子家庭としてやらないわけにはいけないけれども、離婚はしていてもですね。裏では気脈が通じていると。それとひとつも変わらないような話になるのではなからうかと思えます。そういう人たちが、もう誰とは言いませんけれども余りにも多過ぎます。結婚していて、書類上の協議離婚をして、あとは夜通ってくるんです。そこらをもう少し、審査を厳密にやっついていかないと。しかし、やりたくても書類上でなっていれば、これは合法的にやっているからどうにもならないというようなところが現実なんです。

そうすると結局、話は横に飛んでおりますが、生活保護にしてもしかり。生活保護がいいんだというようなことで、またそれを一生懸命手続してくれる人もいます。しかし、余りにも納得のいかない生活保護者もいるわけなんです。ならば、真面目に、一生懸命汗を流して働いて税金を納めて、こういう不公平はあるかと。最低賃金の人たちより生活保護者のほうが裕福な暮らしをするという話は、大体おかしい話であるわけです。

話が横道にそれましたが、そういうことで、国をだませと私は言うのではありませんが、合法的にさせていただいて、そして何とか湯島の区民の皆さんの悲願というものをかなえていただきたいということで、あえてこの質問をいたしているところでございます。

市長、今後も大変でしょうけれども、大いにそういう国とのかけ合いをして、若さがありますので、じゃんじゃんそういう制度資金を持ってくるように。そしてまた執行部の皆さんも、何かそういう制度資金を利用するのがあるのかというのを探すのが、またあなた方の仕事でもあろうかと思えます。そういうことでひとつ一丸となって、こういう厳しい財政状況の中を取り組んでいただいて、何とか克服をして、上天草市はいいんだぞというようなものをすれば、おのずから人口もふえてくるのではなからうかと思えます。

そういうことで、大変、言うはやすし、行うは難しいですけれども、言うのは簡単だから私は言っておりますが、一生懸命努力をして、そういう形で取り組んでいただきたい。

最後になります。願わくはそういう形で、湯島区民の市民の負担軽減のために、そこはひとつよろしく願いをいたしておきます。

最後に、感想をひとつ。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今、議員のほうから提案がございました。湯島船については、私たちの場合は陸続きなものですから全然支障ありません。しかし、湯島の島民の皆さんについては陸続きではございませんので、非常にやっぱり不便なこともあると思います。なぜかといいますと、急遽に病人になったりとか、災害が発生した場合についてはどうにもできないような、孤立してしまうところがございますので、そこを含めて、先ほど議員が言われましたとおり、市長ともども私たちが、どうにか国、県の補助金でも引っ張り出せるような努力をしてみたいと思いますので、今後とも御協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） 総務企画部長の本当に人間味のある、温かみのある言葉を聞いて、そして、取り組む意欲というものが肌で感じております。必ず私もこれは期待をして、湯島区民の皆さんにも御報告をしておきますので、どうかひとつ、よしなお取り扱いをお願いいたしておきます。

大体、私は昼前の時間であるから、早く終わって皆さんのために食事時間を長くしようと思っておりますので、終わりまではかかりませんが、あと1つ、これは簡単にお尋ねしてみたいと思います。

先般、一般質問をしておりましたが、学校登校道路の危険箇所ということで、私は3カ所一般質問で申し上げた経緯がございます。右から左へすぐできるわけでもございませんが、ことしのよう、こういう集中豪雨が来たりなんかしたときは、たまたま学校が休みだったからよかったけれども、登校、生徒がいたとするなら、やっぱり事故でも起きたのではなかろうかというような、あそこはそういう危険箇所のところなのです。

そこで、当然、建設部長も一生懸命努力をさせていただいております。市長も一遍にはできないから、どこか1カ所でもしなさいということも、確かに私もこの耳で拝聴いたしておりますが、いまだにそこは手つかずの状態でございます。

それぞれ18名の議員が要望をして、あれもこれもと言えば、果てしなくありますが、まず少子化の中で、子供の命が最優先だということで、この登校道路だけは何はさておいても早く着手をしていただきたいということで考えているわけでございます。

3カ所を一遍にしなさいと、私これは先般一般質問のときも言っております。しかし、ここは危険だということは当然、極力ほかの事業は振りかえてでも実施をしていただきたいと思うわけですね。

そこで、どの程度の進捗状況といいますか、工事計画がある中で、話として進んでいるのか、まず建設部長にお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） どの程度計画が進んでいるかについてお答えします。

本事業につきましては、本年度より普通建設事業計画に盛り込んでおります。先般の一般質問で答弁しましたとおり、事故がある前に積極的に予算を要求し、早期に完了できることを努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） ありがとうございます。

そういうことで、私も個人的に、部長、どうなっていますかということもお聞きしました。そうすると、一生懸命に予算要求をしておられました、ここに財政課長がおられますが、この人が厳しいんです。なかなかやらないんですよ。自分の所管さえうまくいけばいいではないから、財政課長、ちょっとはそういうものが来たときは弾力性も持って。ひとつこれは市民の要望、区民の要望だから、多少は弾力性を持ってやってください。金は、市長がきちんと国から引っ張り出して持ってくる。安心して使っているんですよ。

そういうことで、財政課長、いろいろあなたの立場もわかります。定められた金額の中であれもこれもこれもというから、当然事業そのものをカットしていかなければ金が足りないわけです。そこらは、どれが最重要で、どれが一番にしなければいけないかというものの中で判断もしながら予算計上もしていただきたいと思えます。

ここで課長の意見をひとつ、感想をお聞きかせ願いたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） ただいま、議員の質問に対して、財政的などころはどうなっているか、予算づけはどうなっているかというお話でございますけれども、私たちの市においては、当然、来年度から地方交付税の激変緩和措置というのが始まるようになっております。

財源不足が今後懸念されるところでございますけれども、とりわけハード整備に関しましては、当初予算から毎年度、各部ごとに上限枠を設けて、その範囲内で事業の優先順位づけをする普通建設事業計画というのを策定しております。

本計画に計上された事業のみ、次年度の予算要求を可能としているところでございますけれども、各部において、その順位づけというものもございまして、必要性、経済性、緊急性、そういった部分をあらゆる角度から検証していただいて、特に効果の高い事業について普通建設事業計画に計上された上で、予算要求がなされているものということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） 当然、今財政課長がおっしゃるように、緊急性、必要性、経済性というものもこれは十分我々もわかるわけです。そういう中で順位を定めながらやっているということでわかりました。私はもう十分理解はできます。そこでもう一つ頑張ってください、

一遍にはできませんので、1つずつ実現に向かってしていただくことを重ねてお願いをするわけでございます。

また、建設部長、一つお尋ねをしますが、継続事業というものがあります。ずっとやってくる継続事業。その中で、継続事業は、毎年言わないとしないというのは継続事業ではないですね。それで、言わなくても1期、2期、3期で進んでいくのが私は継続事業だと思っているものですから、そこらをちょっとお尋ねしたいと。

今、財政課長が言うようにお金がないから仕方がないという部分もありますが、やっぱりスコップ一つで行ってこないことには、やっぱり地域民の皆さんは、どうしてやめたんだろうかと良くない騒動が起こるわけです。大変だろうと思いますが、そこいらあたりもひとつ、ちょっと一言感想をお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

補助事業では、継続事業で1期、2期、3期として工期を分けて予算要求を行っております。単独の場合、一応継続事業といたしましては、危険なところを早急に行いまして、また次に違うところのは緊急性があれば、そこをまた施工するとしておりますし、その路線に対して継続ではなくして、もし悪ければそのまま予算要求で継続していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○15番（渡辺 勝也君） おっしゃるとおり、緊急性、必要性和、そういうものの中でやっていくと。継続事業というものはわかっているけど、先立つものがないといけないという部分があるから、そこもわかります。

しかし、やっぱりどうしても、しかけていて途中でやめていけば、また地域民からそういう声も上がるし、先般、副市長も、ああ、ここは早くしないといけないですねと言ってもらったけれども、そういうこととお金との絡みがあるから。そこらも十分把握はしておりますが、願わくはそういう形の中で、実施に向かってひとつお願いをしたいと。

くれぐれも総務企画部長、湯島の件、これはお願いをいたしておきます。もう私は大船に乗ったつもりでいるから、もう湯島の区民の皆さんに報告しようかなと。間違いなく割引が実施されるようでございますと言っておこうかと思っておりますけれども、あんまり口走ってもいけないだろうから、あなたの了解をとってから報告をします。

時間は残っておりますが、簡潔な答弁をいただいて、そして今にも実施するかの答弁をいただいておりますので、もうこれで安心して、私の一般質問は終わらせていただきます。

どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で15番、渡辺勝也君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、通告に従いまして質問をします。

まず、クラゲ加工場についてですけれども、先日、熊日新聞でも取り上げられておりましたが、県内でも数箇所クラゲ加工場が建設されているようです。クラゲの大量発生と中国での需要が高まっていることが背景にあると記事で紹介されておりました。上天草市にも現在、2カ所で操業されているようですが、この間いろいろな問題も出てきていますので、市としても調査をされていると思います。この2カ所について簡単にどんな加工をされているのか、わかっている範囲で御説明いただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいま議員のほうから、市内に2カ所の加工場ができていると、市の対応等も含めましてのことだと思っておりますけれども、わかっている範囲内で説明をしてくれということがございますので、わかっている範囲内で説明をさせていただきたいと思っております。

市内に建設されたクラゲ加工場は、龍ヶ岳町樋島の下桶川地区と松島町阿村地区瀬島の2カ所でございます。

樋島の加工場は7月から操業がなされ、大牟田市や柳川市の沖合で捕獲されましたクラゲが大型トラックで搬入されている状況でございます。また、搬入されましたクラゲにつきましては、まず現場にクラゲが入荷しますと、それを工場内に設けられた施設に移しまして、洗浄しまして、その後、食塩とミョウバンで水洗い等に入るといような状況でございます。それで、最終的に漬け込んでいくといようなことでございます。ちなみに現在の加工場につきましては、大分県別府市の方の経営でございます。

次に、瀬島のクラゲ加工場につきましては、8月10日から操業がなされているところでございます。クラゲは大牟田市からトラックで搬入されまして、船舶を活用されて現地のほうに搬送されているといような状況でございます。しかしながら、瀬島の場合は、漁業者の方が捕獲された段階でかさと足に分けられまして、足のみの洗浄を行い、その足を現場まで搬入されているということでございます。また、工場内での洗浄工程が瀬島の場合はありません。入荷しましたら、食塩とミョウバンで漬け込んで身を引き締める。そして、それを搬出、出荷するといようなシステムになっております。出荷先は下関等への出荷ということで聞いているところでございます。こちらのほうにつきましては、山口県の宇部市の業者さんでございます。

工程等と申しますか、そのようなところについてちょっと触れさせていただきますと、樋島のクラゲは、ヒゼンクラゲ、ビゼンクラゲを使用している状況でございます。加工期間といたしま

しては、約20日程度を要するというところでございます。また、瀬島のクラゲにつきましては、ビゼンクラゲでございまして、先ほど申しましたように、足のみの搬入ということになっております。加工期間は約3日でございます。この3日間と申しますのは、先ほど私が申しましたように、業者の方が捕獲したクラゲをかさと足に分けて、その足の部分だけ現場で洗浄して、その洗浄したのを瀬島のほうに持ってくる。その持って来た足を業者の方が食塩とミョウバンで漬け込む。その日数で出荷するまでに、出荷を含めて3日間ということでございます。

まず、製造工程関係は、樋島下桶川のほうにつきましては、これは海水等で洗浄いたしまして、要するに御承知のとおりクラゲの場合ぬめり気が非常に強うございます。まず、海水でぬめり気をなくすということで、クラゲを洗うということになります。

第2工程といたしまして、食塩とミョウバン等で漬け込むということでございます。この食塩とミョウバン等で漬け込むといえますのは、クラゲの場合はあくまでもほとんどが水分でございます。まず、この水分を抜き取るという作業が出てまいりますので、食塩とミョウバンでその水分をとると。また、ミョウバン等につきましては、もともと防腐効果もありますし、そのクラゲの水分をとってから身を引き締めるという作用を持っております。そういうことからミョウバンを使用しているというような状況でございます。

今申しましたように、その工程を踏まえまして、出荷の段取りをとって出荷作業に入るといような状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 丁寧にお答えいただきましたが、上天草市内に2カ所ある中で、龍ヶ岳のほうで行われている工場の過程がかさと足、また阿村のほうでは足のみということで、若干違いはあるのかと思っておりますが、この龍ヶ岳町樋島のほうにある加工場については、これまで住民の方から悪臭や汚水問題で市にも申し入れがされているとお聞きしました。今回、また議会に対しても請願が出されました。各議員の皆さんは、その請願書とともに写真が添付されていますので、見ていただければわかると思っておりますが、汚水や悪臭に対しての改善を求めている請願です。私も少し調べてみましたが、水質汚濁防止法や悪臭防止法という法律があります。また、熊本県のほうでも熊本県生活環境の保全などに関する条例というものがありません。この法律などにより、規制もできるのではないかと思います。住民の方の申し入れなどに対して、市としてこれまでどんな対応をされてきたのかをお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 市民の方からの苦情があつてから市はどのような対応をしたのかということでございます。時間も長くなると思っておりますので、端的に申しますと、市民の方から苦情が発生してきまして、まず現地を踏査するということが基本になります。したがって、その悪臭、騒音等に関しまして、また排水に関しましての苦情がありまして、天草保健所

と同行いたしまして現地の確認を行っております。現状を把握の上、対応を検討してきたというところでございます。

その中で、まず悪臭関係につきましては、悪臭防止法の中で定めてある基準等に基づくところの適用がなされるのかどうかということも含めまして、業者さんのほうにもその旨の内容を聞き取りしながら、対応策を検討してきたところでございます。この悪臭防止法関係につきましては、熊本県が市に権限移譲しております業務でございます。業務内容につきましては、当市の担当課のほうで処理に当たるというような状況でございます。ただ、この悪臭防止法に伴いますところのいろいろな基準等がございますので、それぞれの基準に応じたところで対応を検討してきたというところでございます。

また、水質関係につきましては、同じく、先ほど申しましたように食塩とミョウバンをまぜまして、それから排出される赤褐色の排水ということで、関係者の方から苦情がなされたところがございます。こちらのほうにつきましても、保健所とともに確認をさせていただきまして、その旨の指導等も行うべく、保健所のほうに御依頼をしたところでございます。この水質汚濁防止法関係につきましては、市のほうには権限移譲がなされておられません。したがって、あくまでも県当局が、この旨に対しましてはそういった指導関係を行うということになりますので、私たち行政といたしましては、熊本県、天草保健所のほうにそれなりの協力を、依頼等も含めましてお願いをしてくれているというような状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい、わかりました。まだ、今のところ実際に検査を実施はしておられないということですね。

それでは、市には上天草市環境基本条例というのが定めてあります。平成23年の3月には、環境基本計画も策定されました。その表紙には、人と海が触れあう環境に優しいまち上天草市とあります。海に囲まれた上天草市は、雲仙天草国立公園にもなっています。現在、市は観光に力を入れておられますが、このきれいな海が汚染されては観光も台なしです。市の環境基本条例では、第10条、これは環境影響評価の推進ということで、市長は、環境に影響を及ぼすおそれのある事業を実施しようとする者が、当該事業を実施するに当たりあらかじめその事業による環境への負荷の低減について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとするというのがあります。また、第11条では、規制の措置ですが、市長は、公害の原因となる行為及び自然環境の保全に支障となるおそれのある行為に関し、必要な規制の措置を講ずるものとするというふうにあります。市が建設前にこの加工場の建設を把握できていれば、条例に従って市長の権限で指導ができたと思うのですが、このことについてはいかががお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今の件につきましては、先ほども触れた内容にもちよつと重複するかと思いますけれども、この加工場関係につきましては、食品衛生法に基づいたところ

の熊本県の食品衛生条例関係で許可を出しております。したがって、業者の方が直接的に保健所のほうにその申請をなされまして、それに基づいたところの許可ということでございまして、あくまでもその建物そのものが建つ前にどうかこうとかっていうところの御意見とか、そういうところはあっておりません。

したがって、先ほど議員のほうから、環境基本条例が平成21年12月に策定されまして、環境基本構想につきましても23年に整備したところでございますが、その中での町の取り組み、市の取り組みということであつたことに対して、じゃあ、事前にこのように問題が発生する前に対応が可能ではなかったのかということですが、それにつきましてもあくまでも、行政といたしましても状況の把握というのがまずできないことにはそのような対応にも移りづらいというのは、もういたし方ないところだろうと私は認識しております、ここまでの過程の中で、その対応について明確にするべきじゃなかったのかということにつきましては、なかなか困難なところがあったというのが実情でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） そうですね。なかなか事前に把握というのは難しいかもしれませんが、把握ができていればそういうふうな指導なりできたのではないかなと私は思いました。

なぜ把握できなかったかということの一つにもなると思いますが、この加工場については、事前に住民の方に説明もなかったそうです。例えば建設前に住民に説明がされていたのなら、市も事前に把握することができ、条例に従って汚水や悪臭を防止するために必要な措置ができたのではないかと私は思いました。これはモラルの問題でもあると思いますが、建設される方に説明責任とか説明しなさいとか、そういうものはないとは思いますが、普通に考えれば、業者の方はせめて地域の住民の方にはこういうふうにします、建てますということで、地元の方たちには説明すべきだったと私は思います。それがされなかったということには、ちょっと悪意にとれば意図的なものを感じますが、今後、市としても企業誘致も進められておりますので、ほかにも工場の進出が考えられます。ついせんだって、龍ヶ岳町大道中学校跡地にも水産加工場の進出が決まりました。この場合は、地域住民への説明会もされ、住民の声も聞いておられます。今後、地域に配慮した工場建設となっていくことだと思いますので、まず地域の方たちに説明されるべきだったのではないかなと思います。

この工場進出というのは、私は、それが環境に配慮されたものであれば、地域の活性化や雇用対策としても大歓迎です。企業誘致による工場などの場合には、環境問題でも必要な措置をとることができると思いますけれども、行政が介入しない民間で建設される場合の事前把握は、やっぱり部長が先ほど言われたように難しいのかもしれませんが、けれども、何か対策はあるはずで、保健所のほうには建設されてしまった後届けられるということなのかもしれませんが、保健所なんかは、例えば市よりも先に把握できるわけですから、その辺の連絡網とかそういうのも密にしていければ、何らかの形で把握できるのではないかと思います。

そして、また、我々議員はもとより、職員の方たちもそういう自分の住んでいる地域で何らかの情報が入れば、上天草市の環境や住民の暮らしを守るために対応すべきだと考えます。この環境基本条例では、第16条で環境状況の把握、第17条では情報の提供、第18条では推進体制の整備がうたわれています。行政も市民も協力して環境問題に取り組んでいかなければならないと私は思います。今後、工場進出による環境問題については、どのような対応をしていかれるのかをお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今後、このような形で市のほうに進出する企業等についての対応等の考えはどういふような考えを持つかということでございますけれども、まず、先ほど来からの質問で私が申し上げるべきところがあったわけですが、それは何かといいますと、水質等の汚濁に関しましては、管轄が熊本県ということをお願いしたところでございます。こちらのほうにつきましても、特定施設であって、かつ日量が20トン以上ということに対しまして規制がかけられるというようなことになっておりまして、先般と申しますか、工場サイドのほうから保健所のほうに出されましたこの特定施設の申請等につきましては、日量6トン、多いときで15トンというような内容の申請となっているということをお聞きしているところでございまして、法的な基準を超えるというようなことではございませんので、規制がなかなかかけられないというような状況でございます。

また、今後、上天草市のほうにこのような企業が参入してくることに對しましての考え方といたしましては、汚濁排水を流さないように強く働きかけるというのは当然のことだろうと思っております。また、先ほど来から議員が御指摘のように、環境基本条例、あるいは環境基本計画をもとに悪臭防止法、あるいは騒音規制法などを遵守するよう企業のほうにも働きかけをいたしまして、今回のような進出される企業に對しまして強く指導等を行ってまいりたいと考えているところでございます。そのためには情報の収集、そういうことを含めまして、許可先であります天草保健所等にも強くお願いをいたしまして協力を求めながら、今後、予定されているかどうかわかりませんが、そういった企業が出てくれば、そういう企業には市の考え方、こういった考え方で市は人と海が触れ合う環境に優しい上天草市を目指しているんだということを強くアピールしながら、抑制に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 観光を売りにしている上天草市ですから、ぜひともお願いしたいところでは。

今後、その加工場に関しては、市民の方から申し出がされておりますので、まだ数値に関しては計測していないということでしたけれども、測定しないといけないわけですが、今後はどのような予定になっておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 水質関係につきましては、もう県のほうの範囲内の管轄でございますのであれですけれども、悪臭関係の測定につきましては、今議員が申されましたように、実際まだ測定はいたしておりません。その経緯等につきましては、若干触れさせていただきますと、悪臭に伴う臭気測定につきましては、当初、8月22日に予定いたしまして、現場のほうにも出向いたところでございます。しかしながら、ちょうど雨、風等がひどくて、委託しております検査機関のほうから、このような状況であれば本来の測定はできないということでありましたので、じゃあ、いたし方ないということでその日は諦めたということになっております。

また、その後につきましても、測定を行うべく経営者の方から、要するに経営者と申しますのは、今現在加工をされている経営者なんですけれども、入荷の時期、時間、そういったところをお聞きしながら、どれぐらいの量が入るのかということも含めまして内容を把握して、現場のほうに調査するというような考え方で今までずっと行ってきたところでございますけれども、なかなか御承知のとおり、ゲリラ豪雨、あるいは台風15号等の襲来ということで、いろいろな面で測定するようなことに当たるような気象状況ではなかったということで、これまで逃してきているというのが現状でございます。

したがいまして、今後の予定につきましても、今現在、経営者の方にも話を伺って、いつどれぐらいの入荷があるのかということで調査のほうの調整を取りたいということで考えているところでございます。したがいまして、調査につきましては、昼、夜間問わず、その調査ができるようであれば調査を行いということで計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 市民の方から申し入れをされてから、もう既に相当な期間がたっております。それで、本来ならばすぐに検査すべきところだと私は思いますので、ちょっと市としてはこの対応が遅かったのではないかなと思います。

経営者の方も、そういう問題がいろいろ起きてきていますので、それなりに改善されていることだと思いますので、今後、水質やら調べられたときに数値が低くなっている可能性は多いにあり得ると思います。それはそれで改善されているということでいいことではあると思いますが、行政としては法にのっとって対応されるものですから、その数値の問題がありますね。数値がこれだけというふうに示されておりますので、それ以下である場合はなかなか規制ができないということだとも思いますが、環境問題を重視しているところでは、市独自で条例をつくっているところもあるようです。それで、市民の暮らしを守るため、そしてこのきれいな天草の海を守るために、上天草市としては独自に規制を設けるなどのお考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの質問につきましては、非常に考え方を幅広く持たないと、安易な考え方で条例の制定とかになりますと、非常に市民の方にも混乱を招くという

ようなことにもなりかねないと私たちは判断しているところでございます。

と申しますのは、あくまでもこういった公害的な悪臭とか汚染等につきまして考えた場合に、じゃあ、一般家庭等のそういった家庭排水からの問題とか、そういったのも含めまして、トータル的な考え方で物事を判断していかないことには、やはりこれは市民の方それぞれも混乱されるんじゃないだろうかということでございますので、現時点ではこの条例の制定につきましては、非常に難しいかなというのが率直なところの気持ちでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 簡単に条例を設けるのは難しいということでございますが、家庭から出る排水と工場から出る排水というのは規模も違いますし、同じような扱いにはしなくてもいいのではないかなと思います。条例をつくるのが難しいのであれば、出た数値に従ってお願いするといいますか、そういうことはできるのではないかと思いますので、ぜひその辺のことはお願いしたいと思います。

とにかく今回の場合は、やはり住民の方から申し入れられた後の市の対応というのが少し遅かったのではないかなと思いますので、今後は、聞くところによりますと、検査するのに予算化しなければ検査ができないというふうに市から言われたと聞きましたので、そういう検査をしたりするには、補正で予算を組まないといけないということではないと思いますので、そういうのはぜひすぐに対応をしていただきたいと思います。

この樋島の加工場に関しては、建物の建築に関しても何か問題があるとお聞きいたしました。市はどのような対応をされているのかもお聞きしたいと思いますが、これは総務企画部長ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 今の、市有地にクラゲ加工場が建設されているという状況につきまして、農林水産課より情報をいただきまして、我々職員、監理課でございますけれども、調査を行いました。この土地につきましては、昭和58年に公有水面埋め立てがなされておりまして、平成4年までに漁港事業で埋め立てられました白地部分との間にあります細長い三角形の土地というのが上天草市の名義になっている土地でございます。

工場が大体60メートル程度ありますので、その中に幅で1.7メートルの延長で60メートルですので、三角形というような形の土地が上天草市のほうでございます。そこで、その情報が入りましたものですから、県の関係機関である天草地域振興局の漁港課のほうと協議をいたしまして、現場のほうを立ち会いました。その状況を見てみますと、どうしても建築確認のほうは、承認はされて交付は受けておられますけれども、市有地に不法にその建物が越境してしまっていて、わかった時点で建物の所有者である方に面談を行いました。なかなかその所有者の方には面談できませんでしたけれども、そこでようやくできまして、そのことを申し上げたところ、その所有者の方が認められました。その建物に対しては直ちに撤去をしていただくように口頭で指導を行いました。認められた次の日に上天草市の顧問弁護士に相談をいたしまして、いろいろ相談を

何日かして、協議の上で、公文による内容配達証明郵便で、この中に入っておりますので撤去をしてくださいというような通知書を出したというのが今の現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） その通知書を出されて、その内容ですけれども、撤去してくださいという内容で、いつまでという期間とかもあるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） いつまでというところは、これは私たちも調べてみたんですけども、不法占拠財産取扱要綱というのがございました。これは、財務省所管の普通財産のうち不法占拠されている不動産の取り扱いについてというような要綱を活用させていただくことですので、今後の対応としましては、通知書を送付しましたので、財務省の不法占拠財産取扱要綱に準じまして、通知後2カ月以内に建物を撤去していただかない場合については、法的な措置も含めて、上天草市の顧問弁護士と協議をして、今後対応するというように決めております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） はい、わかりました。建物に関しては、今部長がおっしゃいましたので、業者の方の誠意を見ていきたいと思えます。

この環境問題に関しても、やはりこのことだけではなくて、これからも起き得ることですので、ぜひ市のほうには、市民からのそういう声があれば、すぐに対応していただきたい。調査もずっと長々となっていると、本当に改善されていきますので、それはいいことではあります、すぐに対応をしていただきたいと思えます。

今回、議会に出されている請願も、調査をして改善してほしいという請願で、まだ調査もされていないということですので、議員の皆さんにもぜひこの議会においてこの請願書を採択して、地域住民の皆さんの声ですから、私たちは地域住民の皆さんの暮らしを守ることが任務の一つでもありますので、ぜひこれは採択して、市民の皆さんの声に応えるべきだと思えますので、そのことをお伝えして次に移りたいと思えます。

次に、教育問題についてですけれども、ここ数年、温暖化のせいで異常気象が続いています。ことしの夏も雨も降らず、猛暑が続きました。全国で熱中症で救急搬送される人も多かったようです。学校現場では、既に新学期が始まっています。秋になりましたので、もうほとんど熱中症を心配することもないとは思いますが、きょうは子供たちの健康に関して質問していきたいと思えます。

ことしの夏は終わりましたがけれども、この温暖化による異常気象は今後も続いていくものと思われまます。これからも熱中症、紫外線、PM2.5、こういうものが子供たちの健康への影響を及ぼすということで考えられますが、まず紫外線対策ですけれども、私たちが子供のころに比べて、オゾン層の破壊などによって紫外線量は倍以上にふえているとありました。これが6%から

15%になっているそうですけれども、特に大人より皮膚が薄い子供たちのほうがより影響を受けるんですね。それで、もう10年ぐらい前だと思いますが、この紫外線対策ということでは結構問題にされておりますので、学校現場でも何らかの対策をとっておられるかと思いますが、時間も残り少なくなってきましたので、この紫外線対策についてはどういうことをしているというのを簡単にお答えください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） まず、学校の状況をお答えいたします。紫外線に直接触れるプールの授業に関しまして御説明させていただきたいと思います。現在、プールの授業を行っているところでは見学者用のひさしがございます。ただ、それは見学者用のひさしでございます、特別に紫外線の対策を施したよう施設ではございませんので、それで紫外線が防げるというふうな状況ではございません。子供たちが水泳をするときには、申し出によりまして、日焼けどめのクリームを塗るとか、あるいは長袖の水着を使うとかいうふうなことは、届出により認めておりますけれども、一般的な紫外線対策というのは、施設、ハード面では整えていないのが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 今は、やはりお母さん方も気をつけておられて、赤ちゃんの場合は結構、うちの孫もそうですけれども、日焼けどめを塗っていますね。保育園なんか、この間、私は姫戸の保育園だけでしたけれども、あそこはプールも小さいですから、プール全体を日よけしてありました。小さいうちはそういうふうにして守られているんですが、学校に行くとなかなか、今見学者用のテントしかないということですのでけれども、ここはサンスクリーン、日焼けどめなんか認められているようですからいいと思いますけれども、この辺をぜひ強化していただいて、木陰とかテントなどに随時入ったりして、今後は対策をしていただきたいと思います。

ちょっとはしよりますけれども、次に熱中症対策ですが、各小中学校の冷暖房設置状況、使用状況を簡単に教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） まず、全館冷暖房が入っているところが龍ヶ岳小学校、1校のみでございます。あとの18校は、保健室は全部入っておりますけれども、それから職員室、特別教室のパソコン室とか一部の特別教室はほとんど入っておりますが、普通教室に関しましては、全学校冷暖房装置はありません。夏の間は扇風機、冬の間はストーブというふうな形で冷暖房の調整をしているという形でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 龍ヶ岳小学校は全館入っているということですのでけれども、使用状況はどんなでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（寺本 正和君）** ことしの一番寒い冬に、私、学校訪問したんですが、入っておりませんでした。先生方に聞いたんですけれども、入れなくていいですよということで、また子供たちには少し厳しい条件で勉強させたいということもあるんでしょうが、すごい寒い日でも暖房を入れてごさいませんでしたので、施設はありますけれども、暖房面につきましてはほとんど使っていらっしゃらないというふうな形でした。

冷房につきましては、ちょっと確認ができておりませんが、ほとんどやっぱり、あそこは風通しもいい施設でございまして、多分、冷房の機会はほとんどなかったんじゃないかなと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**6番（宮下 昌子君）** 龍ヶ岳小学校に関しては、設置はしてあるけれども全然使用していないということですか。せっかく設置してあるんですから、使用したほうがいいのかもかもしれません。

この二、三年というのは、本当に異常気象が続いていて、私たちの子供のころに比べたら気温が本当に高くなっているんですよ。子供には厳しくとかいう方、昔はこうだったというふうに言われる方もいらっしゃいますけれども、今の現状を見ますと昔と比べるわけにはいかないと私は思います。しかも、今はほとんどの家庭でエアコンが普及していて、子供たちもそれにならされているということもあります。全国ではこの猛暑を乗り切るために、特別室だけではなくて、普通教室にも冷房を設置する小中学校もふえているそうです。

今、お聞きしましたように普通教室への設置は龍ヶ岳小学校のみ、ほかには保健室とか職員室、特別教室ということで設置されているということですが、この熱中症対策ですね、扇風機は各教室に備えられているんでしょうか。使用されているんでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（寺本 正和君）** はい、そのとおりでございます。熱中症対策につきまして御説明させていただきたいと思っております。実はことしの6月になりまして、熱中症が発生しやすい時期になりましたときに、教育長名で熱中症事故等の防止についてということで、各小中学校に文書を配布しております。その中には、幾つかありますけれども、活動はなるべく涼しい時間帯に行い小まめに休憩をとるとか、水分や塩分の補給は屋内外にかかわらず小まめに行う。それから、例えば熱中症を疑ったときには涼しい場所に寝かせ、これは保健室のこととお考えいただきたいと思っておりますけれども、衣服を緩め、水分や塩分を補給させるとともに、処置をしながら観察を続けると。もし症状が改善しない場合には、医療機関への搬送をするというようなことも含めて、具体的に文書を流しながら指導を行っているところでございます。

○**6番（宮下 昌子君）** 扇風機は。

○**教育部長（寺本 正和君）** 扇風機は各教室に配置しております。

○**6番（宮下 昌子君）** 全ての教室にあるということですね。

○教育部長（寺本 正和君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 扇風機は全ての教室にあるということですが、今、熱中症対策を部長からお聞きしましたが、水分補給、それと扇風機、今、私もこの夏は使いましたけれども、お水をつけると冷えて首に巻くものがあるんですね。そういうのは子供たちは使ってもいいのでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） それは、学校でそろえているところもございますし、個人にそろえていらっしゃることもあります。別段、市の学校で規制があるということではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私は、今後、本当にさらにこの熱中症対策に関しては、市としても対応していかなければならないと思います。本当は、私はエアコンを全教室に設置してほしいんです。もう既に設置しているところもあります。県内でも人吉市では2010年に設置されたようです。市長は、米100俵の精神で子供たちに快適な環境をつくりましたとおっしゃっているそうなんですけれども、人吉に比べますと天草のほうがもっと暑いかなと思います。ぜひこのエアコンの設置をまずはお願いしたいと思うんですが、新年度予算に本当は計上していただきたいと私は思っております。

しかし、財政的なこともあると思いますので、扇風機も今、ミストファンという霧が出る扇風機があるそうなんです。それを教室の入り口のところにしておくと、子供たちが校庭で遊んで帰って来たときに、その霧の扇風機を浴びて体を冷やす。また、教室の中がそれで温度が下がるという効果があるそうです。これは、エアコンとかに比べますと、比較的というよりうんと低コストでできるのではないかと思います。このミストファン、それと今、ドライミストというものもあります。これも学校で設置しているところもあるようです。ぜひこの辺のことも考えていただきたいのですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 不意に、突然のあれで済みません。ミスト扇風機につきましては、私も使っておりますので、その効果あたりはそんなにはありませんけれども、普通の扇風機に比べたらちょっといいかなという感じでございます。

○6番（宮下 昌子君） あ、そうなんですか。

○教育長（藤本 敏明君） はい。東南アジア等はミスト扇風機が非常にはやっているということですが、徐々にやっぱりやりつつありますので、学校自体にもそういうのが導入できればいいなと思いますけれども、扇風機自体が学校で、自分たちの予算で買っているところが非常に多くございまして、つい先日、大矢野中学校もそうやって自分たちで全教室に入れてしまったと。その際に、そういうミスト扇風機あたりもお勧めできればいいなと、現段階では

思っているところでございます。済みません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） とにかくこの熱中症対策に関しては、子供たちの命を守るという意味でも、新年度予算をこれからいろいろ試算されると思いますけれども、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、スクールバスについてですけれども、学校の統廃合によってスクールバスを利用する学校がふえました。時間が少なくなりましたので、ちょっとはしょって聞きたいと思いますが、運用している学校があります。それで、スクールバスの運用について、学校側や保護者から何か問題点など声は出ていないのでしょうか。あればお聞かせ願います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 現在、スクールバスを運行しているのは、全て統廃合によって学校がなくなった校区の子供たちを運ぶというふうな形で考えております。したがって、現在、上小学校の野釜分校がなくなったときの野釜の地域、上小学校の上北小学校がなくなったところの上北の校区の子供たちというような形で、全て統廃合に関して統合されたほうの子供たちをスクールバスで運んでいるというような状況でございます。

その中では、一部バス停の位置が現状と合わなくなったとか、今の子供たちの乗降場所を少し変えてほしいというような形はその都度出てきておりますので、その状況を見ながらバスの乗り降り場所を変更するということは対応しておりますけれども、現状、スクールバスの運行につきまして、小学校は行き1便、帰り3便、中学校は行き1便、帰り2便という形で運行しておりますので、そこに関しましては、学校側、保護者の話は届いておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私がなぜこの質問を取り上げたかと言いますと、子供たちが乗車する区間ですけれども、朝は降りるところが学校であったり、帰りは乗るところが学校であったりすると、今まで子供たちがある程度歩いて学校に通学していたのが、全然歩かなくなって、体力が心配という声もちょっとあると聞いたものですから、例えば体力低下の問題についての対策とか、そういうのは何か考えておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 通学に関する子供たちが歩くなくなるということは、保護者の皆さんからも御意見がありました。現実、今度の上北小学校区のスクールバスに関しましては、江樋戸港というところで子供を降ろしております。1キロぐらいありますけれども、そこから歩いて学校まで、登校するというのが今の形でございます。下校に関しましては、どうしても下校指導がありますから、校門から乗っていくという形になりますけれども、保護者の方も直接学校に乗りつけるのじゃなくて、近くまで行って降りてというような形を考えていらっしゃると思いますので、教育委員会としましても、やっぱり子供たちの登校のためには少しぐらい歩いたほうがいいんじゃないかなと考えておりますけれども、そこは保護者の皆さんと、スクールバ

スの運用に関しましては、お互い話し合いながら決めているところです。

ただ、体力低下につきましては、どうしても懸念がされますので、学校に早く来たなら早朝ランニングをすとか、そういうことは学校側で工夫をされております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 自分の子供もそうですけれども、我々のころに比べると本当に体力低下、年に1回体力何とかというのが発表されますが、体は大きくなっているけれども、体力的には弱くなってきているというのも発表されておりますので、ぜひその辺のことも考えられて、体力づくりということで、ある程度学校の前で降りて歩かせるなり、それが無理ならば学校で体力づくりを意識的にしていただくような、そういうことをするべきじゃないかと思っておりますので、ぜひその点については学校への指導なり、お願いしたいと思っております。

私たちのころに比べると本当に、昔はこうだった、こうだったっていうふうに言えますけれども、やっぱり環境とともに、家庭環境、自然環境、そういうのもさま変わりしてきておりますので、一概に昔と比べるというふうにはいかないと思っております。時代に即した対応で、子供の教育環境を整えていくのが行政の役目ではないかと思っておりましたので、きょう質問いたしました紫外線対策や熱中症対策、そして体力の問題などについても、予算化できるものは次年度でぜひ予算化していただいて、対応していただけるようお願いしたいと思っておりますけれども、教育長、またいいですか。済みません。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 宮下議員のおっしゃること、本当に私も感じているところでございます。私、平成元年ごろ、産山村に勤務したことがありますけれども、あそこが統合して何が一番問題だったかというのと、あそこは長距離走が出る宝庫でございましたけれども、それが全くでなくなったということで、先ほど1キロ手前で歩かせるということをやっておりましたので、これも保護者の皆様方の御理解がないとなかなかできないことで、やっぱりこういうことをやっていかないといけないなというのも思いましたし、予算が許されるならばいろんなことにもチャレンジしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ積極的に予算化していただければと思います。

次に移りますが、住民の命と安全を守ることに付いてですけれども、これは本当に予定した時間が足りなくなりましたので、少しはしよります。なぜこのことをきょう選んだかと言いますと、今回出ておりますけれども、湯島で転落防護柵の腐食による事故が発生して、住民の方が大けがをされております。損害賠償額も534万円ほどになっていて、この事故は昨年11月に発生していたということなんですけれども、ほかの議員さんも同じだと思いますが、私もこの議会で初めて知り、びっくりしたところです。この一、二年、これまでも防犯灯の腐食や側溝のふたの不具合によって、車への損傷を与えたということもこれまでありました。日ごろからの点検整備が行われていれば、こういう事故は起きなかったのではないかとと思われるんですが、いかがでし

ようか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（坂中 孝臣君） 私も経済振興部長をしていたときに答弁をしたことがあります。側溝のふたが、車のバウンドによってドアとかに損傷を与えたとかいうこともありますので、私たちの総務企画部の中でも、今防災無線とか防火水槽とか、消防の大型ポンプ積載車等もございますので、そののこのところについては地域とか行政で慎重に点検をする必要があると思っておりますので、全般的にはあると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） 私も住民の方からいろいろ要望があって、担当課へ足を運ぶことが数多くあります。大体ほとんどが危険箇所の修繕であったり、改修であったりというのが多いんですけども、担当課に行きますと、担当課の職員の方はすぐに現場を見に行ってくださいます。本当に即対応していただいていると思うんですけども、しかし、その後が、予算がないとか、緊急性のあるものからしますとか、あとそれをするとほかにたくさん同じようなものが出てきているので、みんななくなっちゃいなくなるからとかいうことで、修繕とかが進まないことがあります。予算の問題だと思うんですが、事故が起きてからでは本当に遅いんですよね。けがされた方は大変なけがですよね。事故が起きてからでは遅いので、ぜひこれも予算化だと思いますが、予算がないと言われますので、危険箇所の修繕、改修については、ぜひこの予算をたくさんとっていただいて早急にしなければいけないと思うんですね。

時間がないので、ちょっといろいろ各担当課の部長には、どんな点検をされているのかということで質問をしておりましたので、答弁も用意されていたと思いますが、ちょっと短く、もう最後にまとめたいと思うんですけども、各住民の皆さんから出てきた要望、特に危険箇所の修繕とかそういうのは、一つ一つはそんなにたくさんお金がかかるものでもないと思います。特に施設、防護柵とか防犯灯とか、そういうのはそんなに費用はかからないと思いますので、ぜひこれは早急に、予算がないと言うんじゃなくて、改修などをやってほしいと思うんです。これは、地元の業者の方の仕事起こしにもなると私は思います。

今、なかなか仕事がない、仕事がないといって、業者の方たちも大変苦勞をしておられますが、仕事をどう生み出すかという、今企業誘致も進められておりますので、企業誘致をして働く場所をつくるということも一つの政策だと思いますが、まずは地元の既存の事業者の方の仕事をつやすことだと私は思います。それで、特にこの危険箇所の修理、修繕とか、公共施設、学校ですとか公民館ですとか、そういう施設の改修には地元の業者の方を使うということで、仕事起こしになると思いますので、ぜひこのことは予算化をさせていただいて、地元の方の業者起こしもあるということで、ぜひ早急な対応を各課の部長さんたちにはお願いしたいと思います。

まとめて、最後に部長、そのことについて答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下議員、もう時間がないので。

○6番（宮下 昌子君） ああ、そうか。それでは、私が今取り上げましたことをぜひ予算化し

ていただいて、ぜひ事故のないように管理、点検をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で6番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 10番 島田光久、会派きずな、一般質問をさせていただきます。

もう本日の最後ですので、できるだけ眠気がこないような質問をしたいと思いますので、最後までよろしくお願いします。

まず最初に、図書館建設についてお尋ねしたいと思います。これは、川端市長、マニフェストに図書館構想を述べられています。そして、武雄市、今相当全国的に図書館で注目を集めています。そういうところも視察されて、図書館の構想、大体少しずつでき上がっているかなと思います。そこでお尋ねしたいんですけども、今、上天草市で図書館建設検討委員会で検討されて進められていると思うんですが、状況と、構想も少し固まってきているかなと思いますので、その辺の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） お答えいたします。まず、図書館の基本構想と規模なんですけれども、上天草市の図書館整備基本構想が24年3月に策定されております。それに応じまして、本年度中に策定いたします新図書館整備基本計画というのをつくりまして、今年度中に完成するわけなんですけれども、これを具体化していく中で、新図書館の蔵書数についてはおおむね15万冊を考えております。ただ、スペースにつきましては、施設の規模は、蔵書数、本棚の配置、閲覧、それから学習、研修室等のスペースをどれくらいどのようにとるかということで、大きく変わってまいりますので、規模に関しましては新図書館整備基本計画の中で出てくるというような形で考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 新図書館で15万冊ほどということなんですけれども、今、既存の図書館が4館ありますが、この4館の現在の図書の総数を分館ごとにお願います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 申しわけありません。ちょっとお待ちください。蔵書数ですね。

24年度末でアロマの中央図書館ですけれども、4万6,703冊です。それから、大矢野ですけれども、2万3,354冊、姫戸で1万4,037冊、それから龍ヶ岳で7,526冊を蔵書しております。合計で9万1,620冊というふうな形になっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） そしたら、上天草市内の小中学校の学校の図書室の総数がわかったらよろしく願います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 小学校、中学校合わせまして10万2,989冊、これは23年度末の総冊数でございますけれども、約10万3,000冊蔵書しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、今現在、上天草市に教育関係、学校関係と市の図書数を入れたら、20万冊弱ぐらいの図書数があると思うんですけども、上天草市の図書数を市長は20万冊ぐらいそろえたいと今議会で何回も聞いているんですが、市長、蔵書数というのは市長はどれくらい見ておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私は、20万冊程度は欲しいというのは変わりございませんが、ただ、当市における人口規模から言いますと、15万冊程度が適当ではないかという答申が出ております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ちょっともう1回部長に確認するんですけども、この15万冊ということは、4館の市全体の冊数が15万冊ということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） いえ、違います。新図書館の蔵書数が15万冊です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。

図書館の規模、構想も大体、冊数はわかったんですけども、ほかに会議室とか、私が思うのは、どうせ新しい図書館をつくるんだったら、アーカイブスかな、ああいうのもやっぱり所蔵できて、閲覧できるような図書館もできたらいいなと思うんですけども、そういう考えや構想は入っていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） アーカイブスに関しましては、新図書館の中で組み込むのではなくて、学校跡地とかいう施設を利用できればというふうな考えでおりますけれども、いずれにしても、アーカイブス構想そのものが市のほうではまだ策定されておられませんので、この新図書館の中では、アーカイブスに関しましては何ら考慮されていないということが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） じゃあ、今の規模の中で、本の蔵書はわかったんですけども、あとほかにいろんな研修室とか児童図書館とかいろいろ計画の中に入っていると思うんですけども、全体的規模、それはどのように答申、構想が出ているか、それをちょっと教えてください

い。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 先ほど申し上げたとおり、蔵書数の計画はございますけれども、研修施設、あるいは学習施設、閲覧施設の面積を幾らにするかというまでは出ておりません。これは、今年度つくる新図書館整備基本計画の中で、これぐらいでどうでしょうかというような形を策定していきたいと思っております。現在のところ面積あたりまでははじいておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この図書館整備にお金がどのくらいの規模、10億円なのか、15億円なのか、その辺がどうしても見えてこないんですけれども、立派な図書館をつくらうと思ったから何十億円もかかると私は思いますけれども、その辺はどのように考えて進められていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 今のところ予算枠も定めておりません。この施設にどれくらいの内容を持たせるかによりまして、金額が算定されるものと思っておりますので、今申し上げました蔵書数、それから閲覧室、学習室、研修室、そのスペースを確保することによって幾らぐらいになるということが明確に出てくるのは、3月の段階だと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） じゃあ、市長にお尋ねいたします。私も武雄の図書館、樋渡市長を雑誌とか新聞でよく見るんですけれども、確かに地域のまちづくりにもつながっているし、相当効果も上げていると思うんですよ。今後、上天草市に新しい図書館を建設する場合に、どうせお金をかけるんだったら、やっぱり結構市民に喜ばれる、いろんな面で機能のある図書館をつくるべきと私は基本的に思っています。市長はつくりたい図書館の構想とかあると思うんですけれども、その辺ちょっとあったら聞かせてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 図書館について、これからの上天草市における文化、そして人材育成の中心的拠点を担うと思っております。そういったことで、どうせつくるのであれば、せっかくですからやはりいいものを、親しまれるものをつくりたいという思いがございます。それと一方で、上天草市は観光地でございますから、観光、あるいは上天草市のイメージアップにつながるような、そういった日本でも有数の、指折りのすばらしい図書館が実現できればと思っております。

一方で、やはり図書館の中身が大事でありまして、その中身といたしましては、市民の方々が本当にリラックスして、本当に本を親しめる、そういう図書館を目指していきたいと考えております。ただ、単なる本の羅列、あるいはパイプ椅子の羅列ではなくて、それこそ北欧型の居間にいるような、そういったところで本が読める、そういった中身の充実したものをできればと思

ております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それと、あと1点市長にお尋ねします。図書館構想はもう着々と進められています。予算規模がまだ見えてこないという点ですけれども、それにプラスして、うわさというか、市長がどこかで述べられたか、それをはっきり私は聞いたことはないんですけれども、文化ホールも一緒にしたような構想というのが市長の考えがあると思いますけれども、その辺の構想はこの図書館にくっつけて考えていらっしゃるんですかね。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） でき得れば文化ホールも併設したいと思っております。これは最近、とみに大矢野の方々の声でありますけれども、とにかく会議もイベントも、何もかもアロマに集約しているという声が多々出ている。それと、答申において、文化ホールの機能を全て賄える場所は、今のところないのではないかと判断しております。確かにアロマホールは立派でありますし、500人弱の規模でありまして、すばらしい施設であります。ただ、音響の点から、またステージの広さの点から、それと視覚の点から、これは見る角度の問題でございますけれども、そういった点を考えますと、文化ホールの機能を賄えているとは思えないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに立派な図書館、すばらしいホール、私もできたらいいなと思います。でも、上天草市はこれから財政が逼迫してくるおそれもありますので、財政の動きというのを一番注視しなければいけないと思うんですけれども、財政負担に耐えていけるかというところを一番私は心配しているところです。だから、先ほど部長答弁がありましたけれども、まだ図書館の事業費が確定していないと。でも、今の構想の図書館だけでも、相当10億円以上の規模になるんじゃないかと私は思います。そして、ホールもつけたら50億円ぐらいかかるんじゃないかと思うんですけれども、財政課長に聞きたいんですが、財政面で今後それはどのようなになっていきますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 大型事業というような話になるかと思っておりますけれども、この場合に予算計上するに当たっては、まず普通建設計画への計上あたりも入ってくるかと思われま。ただ、その段階でどうやって財源を持ってくるかというようなお話にもなるかと思っておりますが、その部分については今後の財政状況も見ながら、国庫補助金であったり、有利債である過疎債、そういった部分が使えるのであれば十分活用していきたいと思っておりますし、マニフェスト事業であったり、重要施策であったり、決定したことにしましては、私どもとしては着実に進めていく、その上で資金繰りはどうにかやらないきゃいけないというような考えは持っているところではございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに起債を起こして工夫されたら、当初、お金は捻出できるのかなという考えもあります。借金を起こしたらですね。上天草市が合併してこの10年間、相当行財政計画を進めてきました。いろんな市の施設を指定管理にずっと移行してきました。それもやっぱり負担、経費を減らすために指定管理制度がどんどんきています。今後、また、例えば図書館にしてもホールにしても、建設すれば年間の維持費がこれから将来にわたって発生してきます。その負担はどれくらい発生するか。仮にただ図書館を設置した場合としてお尋ねしたいんですけども、例えば年間の維持管理費、人件費も含めて、今図書館経費が3,000万円ぐらいあるんですけども、この倍以上の経費が私は発生していくんじゃないかと思うんですが、その辺は、大体で構いません、正確にはでないと思いますので、それをどう考えますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） これは図書館の運営にかかわることでございます。今現在、月曜日を休館日というふうな設定、時間も5時までとか、6時までとかいうふうな形がございます。今後の図書館がどういうふうな運営形態になるのかも含めて、そこで人件費、維持管理費もかかってくると思います。今現状を申し上げましたが、図書館に関して平成24年度決算で人件費を含めて2,800万円ぐらいの経費が出ております。これは、私たちとしては維持管理費はどうしても抑えていきたいという形で考えております。それと、今からのエコ対策をふんだんに使った建物に持っていきたいと思っておりますけれども、人件費に関しましては、どれくらいの人間がこの施設に必要だということは当然出てまいりますので、その中で運営形態を含めて少し上がってくるのかなと考えておりますけれども、現実的に人数、施設の規模がわからない段階では倍になるとか、そこら辺までは算定できないということでございますので、現状、2,826万3,000円をどれくらいで新図書館の中で圧縮できるのかということは考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） じゃあ、しっかり構想の概略が出てきてから、ある程度の目安、正確というか近い数値をたたけると思いますので、これは今度いつごろ出ますか。年内に出ますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 3月までにこの計画を出すようにしておりますので、3月の段階では出てくると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） じゃあ、3月に出てからもう1回この図書館問題は質疑をかけたいと思います。

それともう1点、場所と、例えば今図書館建設計画は着々と進められているんですけども、仮にホールも併設した場合には、ちょっと年度のずれも出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなりますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（寺本 正和君） 今、新しい図書館の候補地としまして、望ましい立地条件というのが基本計画の中で出ておりまして、この中では宮津地区のさんば一るの周辺を建設場所というふうに考えております。条件につきまして、利用者が気軽に立ち寄れるわかりやすい場所、それから交通アクセスが便利で安全なところ、それから広い駐車場が確保できるところとか、住民の生活動線から近いところであるとか、そこら辺を踏まえまして、望ましい場所としましてさんば一るの周辺を現在立地の場所というふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 図書館だけなのか、ホールも併設なのかというところがなかなか今の状態ではちょっとわからないんですけども、市長に確認のためにお尋ねするんですが、市長の思いはわかりました。財政的見通しがたったらホールも併設したいというお気持ちなのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ちょっと本質論といいますか、そもそも論から入ります。上天草市の公共施設の要件の中で、体育施設等は大体のところ十二分に達成してきているんじゃないかと思います。ただ、文化施設としての位置づけを考えますと、やはり図書館の手薄さというのは感じざるを得ません。それと文化ホールの機能がやはり市の要件等を考えますと、文化ホールの機能は上天草市にはやはり少ない、あるいは小さいと思っております。これから小中学生、高校生を含めまして、子供たちの育成、そして全体的な人材育成をする上にておいて、やはり文化施設の充実というのは今後、上天草市における中長期的な課題であると認識しております。そういったことを考えまして、今の段階からまず計画、あるいは構想等を十二分に練らせていただきたいと思っております。

あと、財政的な問題が後々出てまいりますけれども、これについても十二分に、慎重に考えて、検討に検討を重ねた上で将来の負担につながるものが決してないように、そういうことで最終的には皆さん方の御助言、御理解をいただきながらの決断になるかと思っておりますけれども、早急にしてしまうんじゃないかと、十二分な検討を重ねて進めてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 市長の思いはわかりました。もうちょっと時間がありますので、私もその都度検討しながら、財政面を含めて意見を述べていきたいと思っております。

では、次に入ります。次は、上天草の財政状況と今後の推移についてお尋ねしたいと思います。今年度の平成24年度の決算状況を見た場合に、上天草市の財政状況はどのような状態なのか。簡単で結構です。わかりやすく説明してもらえませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 決算状況から申し上げますと、起債関係等を鑑みてお話をさせていただきますと、現在の状況では着々と元利償還金のほうも返しつつありまして、190億円程度が

まだ残ってはおりますが、少しずつは借金のほうも減っているというのが現状でございます、結果だけを見ると、交付税のほうはまだ入ってきておりますので、今のところは余剰金が発生しているというような状況でございます。

それで、余剰金につきましても今後のことを考えながら、基金のほうに積み立てたり、そういった手法でやっていきたいという考えでもあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 合併して10年過ぎますので、来年から交付税が一本算定になるんですけども、これから5年間、一本算定が終了したときの、例えば今年度の交付税からどれくらいの減額になるのか、その辺をちょっと、1年、2年、3年、5年間の目安を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 来年度から普通交付税のほうを5年間をかけて段階的に縮減されていくような方向になります。平成31年度から一本算定化をされることとなりますが、今年度の数字の算定では、一本算定化により最終的に現在より16億円程度少なくなると見込んでおります。

平成26年度につきましては、約1.6億円、平成27年度は4.8億円、平成28年度が8億円、平成29年度が11.2億円、平成30年度が14.4億円、これは大まかな数字になりますけれども、今のような状況でだんだん減ってくるということになります。現在より交付税が少なくなる計算にはなるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この一本算定、5年後、今の交付金より16億円減額されてくるということでしたけれども、この算定基準、きょう午前中もあっていたんですが、人口が年間500人ずつ減ってくると。5年間で2,500人ぐらい人口減になります。それと小中学校の廃校とか、園児が大分減って、逆に高齢者がふえています。その辺を鑑みた場合、もうちょっと交付税は減るんじゃないかと私は思うんですけども、この16億円の中にそこは入っていませんかね。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 今の段階では、交付税算定に関しては国勢調査の人口規模あたりで交付税算定はされておりますけれども、今後は5年ごとに国調のほうが入ってきて、人口が減るというような状況であれば、当然交付税のほうは減っていくという要因にはなるのかなどは考えております。ただ、その分高齢者あたりもふえてくるということで、経費のほうも当然ふえてきますので、その分交付税算定には参入されてくるという要因にはなるかとは思いますが、若干減ってくるというのが私たちの考えでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） その後、事業費を含めて予算はどれくらい適当に組めるかというのはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 一般会計における予算規模はどれぐらいになるのかということだと思いますけれども、今年度の当初予算については155億7,600万円の計上でございますが、平成31年度以降になりますと、先ほど申し上げました、少なくとも16億円程度少ない予算となるのが想定されております。補助事業等の実施状況もありますけれども、一般会計予算などはそこで増減するものと考えておりますので、一概に16億円丸々とは考えておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次に、基金と市債状況の推移をどのように進められるのか、現在の基金高と平成24年の市債の残高をよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 基金と市債の状況推移でございますけれども、全ての基金について、合併当初におきましては33億6,000万円程度ございましたけれども、平成24年度末では43億4,000万円ちょっとぐらいでございます。そのうち財政機能を持つ財政調整基金、それと減債基金について説明をさせていただきますけれども、災害などにより財源不足などが生じた際には、備える目的で積み立てられております財政調整基金のほうですけれども、合併当初は8億1,910万円ございましたが、平成24年度末では21億3,627万円となっております。一方、地方債の繰上げ償還などに備えた減債積立金については、6億2,109万円でしたけれども、平成24年度末におきましては6億2,090万円となっております。

なお、今回の補正予算において上天草地域振興基金10億円を計上しておりますけれども、今後これらの基金を活用しながら適正に予算を執行していきたいと考えております。

それと、市債については、合併当初236億7,190万円ございましたけれども、平成24年度末現在では、残高が190億4,884万円となっております。

以上が状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに今のあれで大体理解しますけれども、これから3年間ほど起債償還金がほとんど横ばいというか、ふえるような形になると思います。平成25年度の予算でもこの補正で起債が20億円超えています。ということは、平成26年度からの起債がまた1億数千万円入ってきます。だから、ここ三、四年を見ると、起債は少し減ってはいくんですけども、どうしても支払いの金額が結構ふえていくという数値になっているんですが、これからやっぱり一本算定になっていった場合、先ほど交付税がパイが小さくなってきたと。どうしても起債がふえてくると、交付税に占める借金の割合がどんどんふえてくるんじゃないかと思うんですけども、そうふうには私は理解してるんですが、それでよろしいんですかね。どうですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） ここ二、三年の間、24億円から25円億程度で返済のほうが入ってきますけれども、先ほど予算関係のお話もしておりますが、今後は一本算定に向けた交付税の減額というのもございますので、そこら辺は工事関係の事業関係についての予算枠を設けて制限をかけながら、なるべく地方債のほうは今は少なく借りるような方向ではっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、少なく借りる方向でいっていると今述べられたんですけども、借り入れがことしから地域振興基金を積んだためにふえつつあるんですよ。それで、来年度もおそらくふえてくると思うんですよ。借金返済もその分積んでいかないといけないから、ふえてくると思うんですよ。総額は若干減るかもしれないんだけど、返す金額は私はふえてくると思うんですよ。しばらくの間、三、四年は統計によるとですね。今減らす方向で行くと今述べられたんですけども、ふえてきているんですよ。その辺はどのように――。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 今回、ふえてきているというようなことでございますけれども、地域の元気交付金あたりが今年度、平成24年度交付される、こういった機会というのはほとんど今からは考えられないと思われまして、こういった使うときにはやっぱり利用して、交付金あたりを活用してやっていきたいというのが私たちの考えでございます。そういった交付金の活用、あるいは補助金の活用というのは、今後、私たちの予算づくりにおいても重要な財源となりますので、そこら辺の工事を多く取り入れていけるのであれば、そういった公共事業に関しては取り入れていくという考えでおりましたので、今年度、平成24年度の決算においては膨れてきたというのが現状だと思われまして。

ただ、こういった交付金事業、国庫補助金事業がもしあんまり今後ないということであれば、当然予算の範囲でシーリング枠を設けながら、各課に協力いただいて、その予算計上はやっていくというような方向になります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 平成24年度の監査委員の意見書、おそらく見られていると思うんですけども、この中の実質公債比率、3カ年の平均ということで今年度は幾らになってますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 実質公債比率については13.0%、これはもう3年間の平均ということになりますので、徐々には下がってきているというのが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 3年間の平均をとるとということで、平成22年度が13%ですね。平成23年度が12.8%です。平成24年度が決算によると13.1%ですね。0.3%悪化し

てきてるんです、単年度はですね。だから、来年度の決算を見ないとわからないんですけども、先ほどから起債がふえて支払いがふえてくると、私はこの数値は徐々に上がってくるんじゃないかと思うんですけども、この0.3%が単年度で上がった要因は何だと考えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） この実質公債比率の計算の方法がございましてけれども、その中に特定財源とか元利償還金、準元利償還金に係る基準財政需要額歳入額というのは、基本的に分子、分母とも控除されていくということになります。そこで算定された平成23年度と平成24年度の分の中で、控除される部分について平成23年度のほうが平成24年度よりも多く控除ができておりますので、その分、単年度分の公債比率というのは12.8%、そこで逆転が出てきたというようなことになります。

○10番（島田 光久君） いやいや、それじゃなくて、悪化した0.3%。13.1になっているから、それを聞いている。

○財政課長（坂田 結二君） 0.3%ですかね。

○10番（島田 光久君） はい。

○財政課長（坂田 結二君） ですから、元利償還金の返済はほとんど平成23年、24年変わりませんが、そこで計算上、控除する部分ですね、その部分で控除する金額が平成23年度、24年度が違いましたので、そこで差が出てくるということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） というと、例えば平成25年度決算じゃないんですけども、私はこれがもうちょっと悪化してくるんじゃないかと思うんですが、財政課長は平成25年度の状況を、今まだ途中ですけども、どのように考えていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 今申し上げた計算式の中で控除する部分でございましてけれども、ここの部分で公共工事に充てる部分の特定財源になりますが、ここの部分が当然ふえてくれば公債比率は下がってきますので、数字的にはよくなっていくというような見方もできるんですが、まだ数字がちょっと、私もことしの4月に来たばかりでまだ内容もあんまり数字的には見ておりませんので何とも言えませんが、今の状況では、現状関係からいきますと、公債比率のほうも3年平均の実質公債比率を見ながら私たちは計算するような形になるかと思っておりますけれども、3年の間で調整をとりながらやっていきたいとは考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） じゃあ、あと1点、経常収支比率についてちょっとお尋ねします。監査委員の報告では、他市ですね、類似団体の本市と比べると相当、1.6ポイント低くなっている、財政構造の弾力性が低下しつつあるという状況と説明されていますけれども、これもおそらく、ひょっとしたら下がっていくような感じになるんじゃないかと思うんですけども、その辺は今度の推移としてどう考えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 経済構造の中、経費の構造の中で、今からは扶助費、物件費、そういった部分で経費が上がってくるかとは思いますが、経常収支比率については、昨年と余りかわらないぐらいの状況になってくるのではないかと私たちは考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） じゃあ、もう時間がないのであと1点だけ聞きます。決算で税収が5,000万円ほど減収になっているんですけども、今後、これから5年間、税収は少し伸びるのか、少しずつ減るのか、その辺はどのように考えていますかね。これもこれからの財政要因になっていくと思いますので。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 正直申しまして、この税収関係について頭の中に把握していないところがございますが、確かに税収関係につきましては、今現在も非常に滞納者の方も多くいらっしゃいます。したがって、そういった面ではやはり徴収関係の強化というのを図りながら、徴収率アップに向けて取り組んでいくというところで基本的には考えておりますので、なかなか一途にどれくらい徴収率を上げて税を上げるかといいますと、数字的なものにつきましては、ここで具体的に示すことはできないというようところで御認識をしていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 徴収率という意味合いで言っているんじゃないんです。これからどんどん人口が減ってくるから、自然と税収は下がってくるんじゃないかと私は思っているんです。だから、そういう認識を持っていらっしゃるかということをやっと財政課長にお尋ねしたかったんですけども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 税収が当然落ちれば、交付税のほうはふえてくるような計算にはなりません。基準財政需要額のほうから基準財政収入額というものを差し引いたところで交付税というのは返ってきますので、税収が少ない団体にはそれなりに交付税でカバーされるというようなシステムにはなっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、税収を上げなくてもいいという意味合いになるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 財政課長。

○財政課長（坂田 結二君） 税収を上げなければ、当然標準財政規模というのを計算されますので、そこには人口数だったり、そういった部分で算定されるところでありますので、必要な経費というのが当然出てくるわけなんですけれども、そこに対して交付されるものですから、当然税収が減ってくれば、その減った分だけは交付税でも返ってこないということになります。

基本的に入る部分は、自分たちのところで確実にとる税金については確実にとらないと損をしていくというようなことになります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 財政問題はもうちょっと勉強してから、また次回やりたいと思います。

次は、選挙管理委員会の職務について質問していますので、お尋ねしたいと思います。私、6月議会で天草不知火海区漁業調整委員会資格調査について質疑をしましたけれども、そのとき資格のない人が大多数選挙権というか、それを受理されていると。これに対して課長は調査をされるとは言われなかったんだけど、検討しますと言われて、私に報告もするという答弁だったんですが、報告がないから調査されなかったのかなと私は思うんですけども、その辺、ちょっといきさつを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） お世話になります。議員御質問の資格の調査については、私も確かに6月議会の一般質問において、調査方法の検討につきましては結果報告をさせていただきますという旨の答弁をさせていただきました。今回、報告の場をいただきましたことに感謝申し上げます。

まずお尋ねは、資格調査の実施についてでございますけれども、まず平成24年8月執行の天草不知火海区漁業調整委員会選挙人名簿登録の際の資格審査については実施はしておりません。ただ、平成25年度の天草不知火海区漁業調整委員会選挙人名簿登録の際につきましては、資格調査を行っております。

資格調査方法の見直しに当たりましては、熊本県選挙管理委員会長より、地方自治法の規定に基づきまして、是正及び改善のために講ずべき措置に関する指示ということで受けております。それを受けまして、本市選挙管理委員会において改善策を検討しました。その結果が、まず受付方法の変更をいたしました。従来、各漁業協同組合にお願いしておりました申請書の取りまとめを廃止し、市役所4庁舎と一部出張所に限定したものでございます。

次に、受付時の対応を変更しました。従来、書面記載事項の確認に加え、チェックシートを用いて申請者に記載の内容の聞き取りを実施するようにしております。

次に、関係資料の活用としまして、漁協台帳等、漁船登録資料及び漁協組合員の資格調査資料の活用を行うようにしまして、本年度の登録を受け付けました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 改善策はされた、それはわかります。今年度から県の選管の指導もあってですね。ところが、平成18年度の検討はされたんですか、されなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 済みません、確認でございます。今平成18年度と申されましたけれども。

○10番（島田 光久君） いや、平成18年度じゃなかった。昨年度です。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 平成24年度ですね。

○10番（島田 光久君） はい。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 先ほど、結論だけ申し上げましたけれども、平成24年8月に執行されました天草不知火海区漁業調整委員会一般選挙に係る選挙人名簿の調査ということであれば、これにつきましては、まず縦覧期間及び異議申し立て期間を経まして、平成23年12月5日に確定しており、当該選挙名簿自体が有効であること、さらに執行された選挙も有効であるという判断からさかのぼっての資格調査は必要ないものと判断しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） でも、この問題で警察が漁業職員を書類送検されたでしょう。それはどう考えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） その件については、捜査機関で実施された項目でございますので、私たちが申し上げることではないと思いますけれども、ただ、私たちがそういった票の取り扱い、取りまとめを漁協さんをお願いした部分については反省すべき点かとは思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） じゃあ、もうこれはいいです。

もう1点だけ、今度は、例えば申請していない人が299名ほど登録されていたと。これは私は知らなかったんですけれども、なぜこういう不祥事が起きたのか、ちょっとそれについてお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） 本件につきましては、天草不知火海区漁業調整委員会選挙人並びに関係機関に多大な御迷惑と御心配をおかけいたし、深くおわび申し上げる次第でございます。この件は、選挙制度の信頼にかかわるものであり、今後このような事例の発生がないよう業務改善を行ってまいりたいと思っております。

御質問の選挙人名簿に無申請の登載があったという内容でございますけれども、平成23年に選挙人の登録申請を行っていない人が選挙人名簿に登録されていたものでございます。原因は、選挙で使用する海区委員選挙システムの処理誤りによるものでございます。本来、名簿登録手順として、この場合、前年度、平成22年度の選挙人名簿に平成23年度に申請のあった方を追加登録し、かつ申請のなかった人を削除するという作業を行うわけですが、この削除する作

業を怠ったものでございます。

さらに、その作成した名簿と申請書の確認作業が十分でなかったことにより、平成22年度の選挙人名簿登載者の中から平成23年度に申請をされなかった方299名が選挙人として平成23年度の名簿に登録されたものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これは、平成23年度以前はなかったんですか。以前は調査されましたかね。

○議長（堀江 隆臣君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（舩本 伸弘君） このシステムは、利用方法が2通りございまして、まず一つ目が、申しあげました前年の名簿を利用して追加、削除をする方法と、もう一つは前年を全部取り消しまして、新たに登録してしまうという方法がございまして。従来、この選挙人名簿については毎年消しながらいっていただけなんですけれども、平成23年度につきましては、御存じのとおり2,300件ほどの申請がございまして、申請件数が多かったというところで方式を変更してミスが発生したものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これはどうしても、市民からすると不信感を招くんですよね、市長。だから、これは本当に行政はしっかり仕事をしているのかという過程になると私は思うんですけれども、この件について市長はどのように考えますか。何らかの対策も私は必要じゃないかと思うんですけれども、市全体がそういう行政、仕事をしているわけじゃないんですよ。一部が出ると、全体がこういう何か不始末、本当に仕事をしているのかという形にとられかねない面も大きくあります。市長は、職員に対して職務上何か指導か何かされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回のこの選挙管理委員会の件については、こういう事態になりました非常に遺憾、残念に思っております。こういった事件が発生しましたので、人事上の処分を行っております。それと、今後の再発防止対策を明確にするために、せんだって選挙管理委員会を開きまして、それらの今後の対応策を皆さん方で協議いただいております。それとあわせて、内部の事務規定の見直しを全て完了したという報告を受けております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） やっぱり確かに、市民の不信感を招くようなことはできるだけ注意されて、市民に信頼されるような行政運営をしっかりとやってもらいたいと思います。

じゃあ、次に行きたいと思います。次は、上天草環境基本条例と樋島クラゲ加工場請願・陳情についてお尋ねしたいと思います。先ほど、宮下議員から質問があつて、詳細な内容は大体理解をいたしました。また、後で新宅議員もそれに関連して質問されるということで、若干省略をし

ながら、何点かお尋ねしたいと思います。

この上天草環境基本計画は策定されています。先ほど宮下議員の質問で、市民生活部長は条例の変更はなかなか大変だという答弁がありましたけれども、この条例というか基本計画、5年ごとに見直そうというくだりが入っています。だから、その見直しに向けて5年後に条例を若干改正してもいいんじゃないかと私は思うんですけども、その辺をどのように考えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 宮下議員の質問に、なかなか条例の改正は難しいということを確認に申し上げました。また、環境基本計画の中でも5年ごとの見直し関係ということにもなっておりますところですけども、あくまでも数値を具体化して明記する、その改正というのはなかなか厳しいというように考えているところがございます。ただし、文言的な捉え方といたしまして、先ほども申しましたように、市が一定の方向性として示しているような条件のもとで新しく入ってくる企業等に対しては、それだけの規制といいますか、そういったお願いをするというような事柄の文言については検討すべきじゃないかということは考えているところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私は、この環境基本条例を策定するとき、たしか一般質問か何かしたんじゃないかと思うんですよ。だから、これに対して相当異論を言いました。私は水俣市の環境基本条例を基礎に基本条例をつくる方向性、他市の基本条例を相当参考にしながらしたんですけども、最終的にはこの上天草基本条例でやったんですけども、そのとき不都合が起きたら変更すればいいんじゃないかという流れの中で議会で可決されています。だから、これからどのように変更するか中身をしっかり検討しなければいけないんですけども、できたら5年後、何年後に向けて条例の変更をしていいんじゃないかと私は思うんですけど、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今、大変議員のほうから貴重な御意見あるいはアドバイスの助言をいただいたところがございますので、確かに今回のようなトラブルが発生したということに鑑みますと、やはりその点も含めましたところの総合的な見解といたしましての検討をするべきかなというところで今のところは考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それともう1点、先ほど宮下議員の質問の中で、いろんな調査をするのにどうしても費用が発生します。だから、見ると条例上も財政措置をするみたいなくだりで基本計画はなされています。だから、調査できるような財政措置は、やっぱり当初予算で何らかの形で確保することも必要じゃないかと思うんですけども、それはどういたしますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 一定のこういった事例、事件が発生した場合に、じゃあ、即悪臭の測定とか、そういうものをするための予算措置をとということでございますけれども、あく

までもその状況状況というのを把握した上で、どれくらいの費用がかかるのか、そういうところも鑑みながら予算というのは計上する必要があるだろうと私は認識しておりますので、当初からそれを想定した予算の計上というところに対しましては、私個人としては考えてはおりません。

ただ、今回の測定関係につきましては、早急に財政課のほうにもお願いをいたしまして、予算の措置をしていただいたところでございます。しかしながら、宮下議員のときに答弁させていただきまして、いろいろな事情がありまして、その事情と申しますのは、現場のほうに出向いて測定をするような状況に至っていたにもかかわらず、その状況がどうしても測定できないような状況であったという事態に陥ったことによりますものですから、確かに議員がおっしゃられることに対しましては一理あります。私たちも非常に慎重に考えるべきところでございますけれども、今の段階では予算措置ということに関しましては考えていないというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私が言いたいのは、この基本計画を進めるための予算措置をもうちょっと工夫されていいんじゃないかという意味合いで思っています。じゃあ、それはお願いします。

それとあと1点、このクラゲ工場が市有地、公有地に混同されて建てられていると。先ほど宮下議員の質問で、大体総務企画部長の答弁で私はある程度理解したんですけども、副市長にお尋ねしますけれども、こんなことはいいことですか。今まで建設部長をやってらしたから、いろいろな問題解決をされてきているということを私は知っています。だから、こういう問題、しっかり行政として正しい判断のもとされていると私は思うんですけども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 公有地と私財の混同ということでございますけれども、私たちの指導の面から、食品加工許可等は県の保健所のほうで実施しております。加工場を建設する業者、建築確認が必要でございます。これは、県の天草の広域本部土木部の技術管理景観課でやっております。その後、地検に対して公衆用道路、あるいは市道、国有財産のていとかあった場合は、建設する前に境界立会いが必要と私は今までは考えておりました。今回はその点も不備で、なかなか確認ができなかったということで皆さんから御指摘を受けたわけです。

きょう、傍聴人も来ておられますけれども、やっぱり近くに悪臭とかそういうことがあれば、迷惑をかけるという意味のもとで、工場をつくられたG社につきましては、私から厳しく口頭で申し上げました。

先ほど総務企画部長が申したとおり、土地の件につきましては、社長に内容証明書付の通告書を提出しております。また、悪臭については市民生活部長が早急に予算措置をいたして、測定をしたい気持ちはあったんですけども、自然の天候にはかなわずできなかったということで聞いております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えばここに建設する場合に、市に設計者が何かお尋ねとか、そういうのはなかったですか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） お答えします。その件がないために我々もびっくりしたわけでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。じゃあ、私は、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で10番、島田光久君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は、9日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時09分